

入 札 公 告（建築一式工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和 5 年 9 月 5 日

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第 3 3 6 会計隊長 中平 友則

1 工事概要

- (1) 工事名 三小牛山演習場 2 号建物便所改修工事
- (2) 工事場所 石川県金沢市大桑町開 1（陸上自衛隊金沢駐屯地 三小牛山演習場）
- (3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。
トイレブース撤去新設、給排水管撤去新設、電気配線撤去新設
- (4) 工期 令和 6 年 1 月 3 1 日まで（マニフェスト E 票提出含む）
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和 5・6 年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」及び「管工事」で級別の格付を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2) の再度級別の格付を受けた者を除く。）でない。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級（資格審査結果通知書の記 3 の等級）が D 等級以上又は「管工事」に係る等級（資格審査結果通知書の記 3 の等級）が C 等級以上であること。
- (5) 平成 1 9 年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、「建築一式工事」又は「管工事」を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成 1 3 年 1 2 月 2 5 日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が 6 5 点未満のものを除く。
また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が 6 5 点未満のものを除くこと。
- (6) (5) の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成 1 3 年 1 2 月 2 5 日以降に完成した工事で 6 5 点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

- ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。
- イ 平成19年度以降入札公告日までに、(4)に掲げる工事の経験を有する者である(原則、着工から完成まで従事している。)。なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
- ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。
- (8) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、近畿中部防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」(防整施(事)第150号。28.3.31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 近畿中部防衛局が発注した「**建築一式工事**」又は「**管工事**」のうち、**平成19年度以降令和5年**までに完成・引渡しが完了した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が65点以上であること。
- (10) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受注者(受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。)又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらが同視しうる関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。
- (12) 近畿中部防衛局管内(大阪府、兵庫県、奈良県、京都府、滋賀県、和歌山県、愛知県、岐阜県、三重県、福井県、石川県、富山県)に建築工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (13) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請あり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (14) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

3 入札手続等

- (1) 担当部局
〒921-8520 石川県金沢市野田町1-8
陸上自衛隊金沢駐屯地第336会計隊
担当 中内
TEL 076-241-2171 (内線 348)
FAX 076-241-2374
- (2) 入札説明書の交付期間等
- ア 交付期間
令和5年9月5日から令和5年9月22日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、午前9時から午後5時(正午から午後1時までの間を除く。)。
- イ 交付場所
(1)の担当部局において交付を行う。交付を希望する場合は事前に連絡を行うこと。
- (3) 申請書及び資料の提出期限等
- ア 提出期限 **令和5年9月22日17時00分**
- イ 提出方法 (1)に持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。) (以下「郵送等」という。)する。
- (4) 入札書の受領期限等
受領期限は**令和5年10月19日17時00分**とし、持参又は郵送等により提出

(5) 開札の日時及び場所

- ア 日時 令和5年10月20日13時30分
イ 場所 陸上自衛隊金沢駐屯地 幹部食堂

4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金免除
- (3) 契約保証金免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（2年間）を付した者に限る。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の3以上とする。
- (4) 入札の無効
次に掲げる入札は無効とする。
ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
ウ 入札に関する条件に違反した入札
エ 入札金額、入札者の氏名及び押印された陰影が判別し難い入札
※押印を省略する場合は押印に代えて、責任者及び担当者氏名及び連絡先を記入
- (5) 落札者の決定方法は、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 配置予定監理技術者の確認
落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。
- (7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (8) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (10) 契約書作成の要否
要。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。
- (12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (13) 詳細は、入札説明書による。
- (14) 本公告は、陸上自衛隊金沢駐屯地第336会計隊のほか、陸上自衛隊鯖江駐屯地第336会計隊鯖江派遣隊、陸上自衛隊富山駐屯地第336会計隊富山派遣隊及び陸上自衛隊中部方面隊ホームページに掲示

三小牛山演習場 2 号建物便所改修工事

件名	三小牛山演習場 2 号建物便所改修工事				図面番号	1 / 19	
図面名称	表紙				縮尺	—	
業務隊長	管理科長	営繕班長	電気係長	給排水係長	工事企画	施設管理	管財係

陸上自衛隊仕様書

物品番号		図面番号	2 / 1 9
工事件名	三小牛山演習場 2号建物便所改修工事	承認年月日	令和 5年 8月 25日
		作成年月日	令和 5年 8月 23日
		変更年月日	
		作成部隊等	金沢駐屯地業務隊管理科

- 1 工事場所
石川県金沢市大桑町開 1 陸上自衛隊金沢駐屯地 三小牛山演習場
- 2 工事期間
契約締結日 ~ 令和 6年 1月 31日まで
※ただし、工事は令和5年12月20日までに完了することを基準とする。

3 工事概要

工事種目		工事概要	数量	
建築工事	仮設工事	墨出し・養生・整理清掃後片付け・内部仕上足場	23.08m ²	
		撤去工事		
	撤去工事	コンクリート撤去 (床・壁)	6.48m ³	
	撤去工事	カッター入れ	15.88m	
	撤去工事	床タイル撤去	17.59m ²	
	撤去工事	ビニル床タイル撤去	3.06m ²	
	撤去工事	ビニル巾木撤去	4.47m	
	撤去工事	壁ボード撤去 (二重張り)	46.08m ²	
	撤去工事	壁軽量鉄骨下地撤去	23.04m ²	
	撤去工事	天井ボード撤去	19.79m ²	
	撤去工事	天井軽量鉄骨下地撤去	19.79m ²	
	撤去工事	鋼製戸撤去	10.19m ²	
	撤去工事	床マンホール撤去	1箇所	
	撤去工事	天井点検口撤去	1箇所	
	撤去工事	既存塗膜除去 (RB種)	18.48m ²	
	撤去工事	トイレブース撤去	9.11m ²	
	撤去工事	カランバック撤去	5.36m ²	
	撤去工事	犬走り撤去	2.80m	
	撤去工事	金属工事		
	撤去工事	金属工事	軽量鉄骨壁下地新設	38.02m ²
	撤去工事	金属工事	軽量鉄骨天井下地新設	22.39m ²
	撤去工事	金属工事	天井開口補強	2箇所
	撤去工事	金属工事	床点検口新設	1箇所
	撤去工事	金属工事	天井点検口新設	2箇所
	撤去工事	左官工事	下地モルタル塗り	22.39m ²
	撤去工事	建具工事	片開き戸新設	4箇所
	撤去工事	塗装工事	素地ごしらえ	22.39m ²
	撤去工事	塗装工事	NAD塗り	22.39m ²
	撤去工事	内外装工事	ビニル床シート新設	22.39m ²
	撤去工事	内外装工事	メタル巾木新設	26.32m
	撤去工事	内外装工事	壁石こうボード張り (下地張り)	76.04m ²
	撤去工事	内外装工事	天井シーリング石こうボード張り	22.39m ²
	撤去工事	内外装工事	壁不燃化粧ケイカル板張り	38.77m ²
撤去工事	内外装工事	トイレブース新設	13.08m ²	
撤去工事	内外装工事	カランバック新設	6.06m ²	
撤去工事	コンクリート工事	床コンクリート打設	17.59m ²	
撤去工事	コンクリート工事	壁コンクリート打設	1.78m ²	
撤去工事	コンクリート工事	エプロン新設	0.74m ³	
機械設備工事	撤去工事	給水管撤去 40A 保温共	4.00m	
		給水管撤去 30A 保温共	0.50m	
		給水管撤去 25A 保温共	6.20m	
		給水管撤去 20A 保温共	13.30m	

工事種目	工事概要	数量
機械設備工事	排水管撤去 100A	9.90m
	排水管撤去 75A	10.00m
	排水管撤去 65A	3.40m
	排水管撤去 50A	2.90m
	排水管撤去 40A	3.10m
	通気管撤去 50A	16.90m
	換気扇撤去	2台
	床上掃除口撤去	4個
	床排水トラップ撤去	2個
	スパイラルダクト撤去	6.20m
	ベントキャップ撤去	2個
	和風便器撤去	2組
	洋風大便器撤去	1組
	小便器撤去	2組
	洗面器撤去	2組
	掃除流し撤去	1組
	鏡撤去	2枚
	紙巻器撤去	3個
	配管切断 100A	1箇所
	配管切断 75A	1箇所
	配管切断 40A	1箇所
	機械はつり 150mm	1箇所
	機械はつり 50mm	3箇所
	給水管新設 HIVP40 保温共	3.60m
	給水管新設 HIVP30 保温共	4.00m
	給水管新設 HIVP25 保温共	9.60m
	給水管新設 HIVP20 保温共	20.40m
	排水管新設 RF-VP100	11.70m
	排水管新設 RF-VP75	10.00m
	排水管新設 RF-VP65	7.30m
	排水管新設 RF-VP50	3.00m
	排水管新設 RF-VP40	7.60m
	通気管新設 VP50	18.90m
	換気扇新設	2台
	スパイラルダクト新設 150mm	4.00m
	ベントキャップ新設	2個
	洋風大便器新設	4組
	小便器新設	3組
	掃除流し新設	2組
	紙巻器新設	4個
	カウンター洗面台新設	2組
	化粧鏡新設	5枚
	床上掃除口新設	4個
	床排水トラップ新設	2個
	天井内配線撤去 EM-EEF1.6-2C	10.10m
	天井内配線撤去 EM-EEF1.6-3C	20.40m
	管内配線撤去 EM-EEF1.6-2C	2.00m
	管内配線撤去 EM-EEF1.6-3C	5.50m
管内配線撤去 EM-EEF2.0-2C	4.20m	
合成可とう樹脂電線管撤去 PF16	2.00m	
合成可とう樹脂電線管撤去 PF22	5.50m	
蛍光灯器具撤去 露出形FL20W-1灯用	2個	
蛍光灯器具撤去 埋込形FL20W-1灯用	1個	
蛍光灯器具撤去 埋込形FL30W-1灯用	4個	

工事種目		工事概要	数量
電気設備工事	撤去工事	LED照明器具撤去	4個
		照明制御器撤去	5個
		警報用ケーブル撤去	9.40m
		操作スイッチ撤去	3個
		コンセント撤去	1個
	配線工事	天井内配線新設 EM-EEF1.6-2C	6.70m
		天井内配線新設 EM-EEF1.6-3C	31.10m
		天井内配線新設 EM-EEF2.0-3C	7.90m
		管内配線新設 EM-EEF1.6-2C	11.40m
		管内配線新設 EM-EEF1.6-3C	4.40m
		管内配線新設 EM-EEF2.0-3C	28.90m
		警報用ケーブル新設	2.70m
	配管工事	電線管新設 E19	16.30m
		1種金属線び新設 A型	8.40m
	電灯設備工事	操作スイッチ新設	2個
		コンセント新設	4個
		LED照明器具新設 露出形ベースライト	4個
		LED照明器具新設 埋込形ダウンライト	4個
		LED照明器具新設 露出形ブラケットライト	5個
		照明制御器新設	4個
		配線用遮断器新設	2個
		既設電灯盤改修	1式
	その他工事	産業廃棄物収集運搬・処分	1式
発生材運搬・集積		1式	

4 一般事項

- (1) 本工事は本仕様書、図面及び公共建築工事標準仕様書（建築・電気・機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（建築・電気・機械設備工事編）、その他関係法令やメーカー仕様並びに監督官の指示に基づき実施すること。
- (2) 図面または仕様書に不明な事項や疑義が生じた場合は監督官と協議し、仕様書に記載なき事項でも技術上必要なものは受注者の責任において良心的に実施すること。
- (3) 受注者は作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成、監督官に提出することとし、了解を得たのちに作業を実施すること。
- (4) 受注者は作業の主要な段階（着手前・作業中・見え隠れ部分・完成後・使用材料）及び監督官の指示する箇所において写真撮影を実施すること。また、写真は工事完了後速やかに整理し、A4版アルバムにまとめて提出すること。
- (5) 工事は受注者の責任作業とし、工事に際し破損した部分については監督官に報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (6) 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。ただし、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。
- (7) 現場の納まりや取り合わせ等により、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行なうこと。また、これにより数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合においては、請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。
- (8) 本工事で発生した金属類で売却可能なものについては、種類ごとに整理し、重量を測定し発生材調書とともに官側に引き継ぐものとする。その際、官側の指定する場所（駐屯地内）へ運搬すること。
- (9) 工事に際し設置または既設部分への補強及び養生等が必要と考えられる箇所については適切に処置を施すこと。
- (10) 本工事は作業期間中の土日祝日を作業不能日として見込んでいる。ただし事前に監督官と協議した日についてはこの限りではない。
- (11) 本工事は作業時間は午前8時15分から午後5時までとする。ただしやむを得ない理由により作業が必要な場合は監督官と協議のうえ実施すること。
- (12) 作業中の安全管理には十分留意し、必要に応じて保安灯等の危険防止のため措置を講ずるものとする。
- (13) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。

5 特記事項

(1) 本工事で使用する材料は共通仕様書によるほか、図面及び以下のとおりとする。ただし、事前に監督官に届出て承認を得たものについては同等品以上のものを使用することができる。その他記載なき事項については、標準仕様書及びJIS規格並びに各種協会規格に準ずること。

- ア 軽量鉄骨下地：JIS A 6517（建築用鋼製下地材（壁・天井））19形・65形
- イ 床点検口：600角 コンクリート床用 貼物仕上
- ウ 天井点検口：450角 軽量天井下地用 アルミ製
- エ 鋼製・軽量鋼製建具：建具表のとおり
- オ NAD塗り：JIS K 5670（アクリル樹脂系非水分散形塗料）B種
- カ ビニル床シート：JIS A 5705（ビニル系床材）防滑性
- キ メタル巾木：高60mm、不燃化粧ケイカル板用部材
- ク 石こうボード：JIS A 6901（石こうボード）12.5mm
- ケ 不燃化粧ケイカル板：6mm アイカハイボード不燃 同等品
- コ トイレブース：ポリエステル化粧合板t=40、アルミエッジ、ステンレス笠木
- サ コンクリート：JIS A 5308（レディミクストコンクリート）21-8-25
- シ 給水管：JIS K 6742（水道用硬質ポリ塩化ビニル管）HIVP
- ス 排水管：JIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管）RF-VP
- セ 通気管：JIS K 6741（硬質ポリ塩化ビニル管）VP
- ソ 衛生器具：衛生器具機器表のとおり
- タ ケーブル配線：JIS C 3605（600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル）EM-EEF
- チ 警報用ケーブル：JCS 4396（警報用ポリエチレン絶縁ケーブル）EM-AE
- ツ ねじなし電線管：JIS C 8305（鋼製電線管）
- テ 照明操作スイッチ：JIS C 8304（屋内用小形スイッチ類）
- ト コンセント：JIS C 8303（配線用差込接続器）
- ナ LED照明器具：JIS C 8106（施設用LED照明器具）
- ニ 開閉器：JIS C 8201-2-1（回路遮断器）

(2) 新設する給水管の保温は、d・(ロ)・Ⅶとする。

(3) 使用する材料については、事前に使用材料承認願及び承認図等を提出し、監督官の承認を受けること。

(4) 既存撤去の際は、他の部位に損傷を与えないように十分注意すること。撤去部は補修すること。

(5) 工事期間中は、工事範囲外に粉塵等が生じないように養生シート等により適切な処置を行なうこと。

(6) ビニル床シート、不燃化粧ケイカル板は事前に見本を提出し承認を受けること。また、塗装色についても事前に色見本により監督官の承認を受けること。

(7) 建具、トイレブースは事前に製作図を提出し、監督官の承認を受けること。

(8) 新設配線に器具を接続したのちに絶縁抵抗試験を実施し、異常がないことを確認すること。

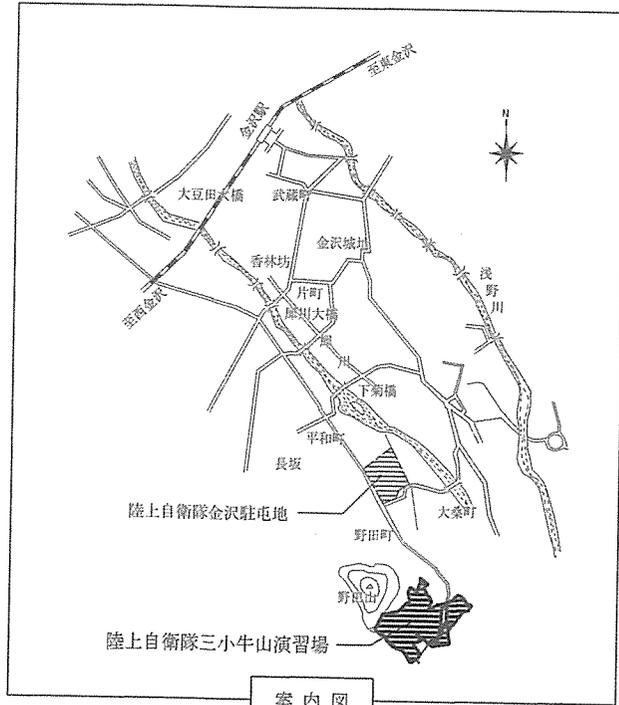
(9) 給排水管は既設配管との接続後に漏水確認を実施し、漏れがないことを確認したのちに保温を実施すること。

6 提出書類

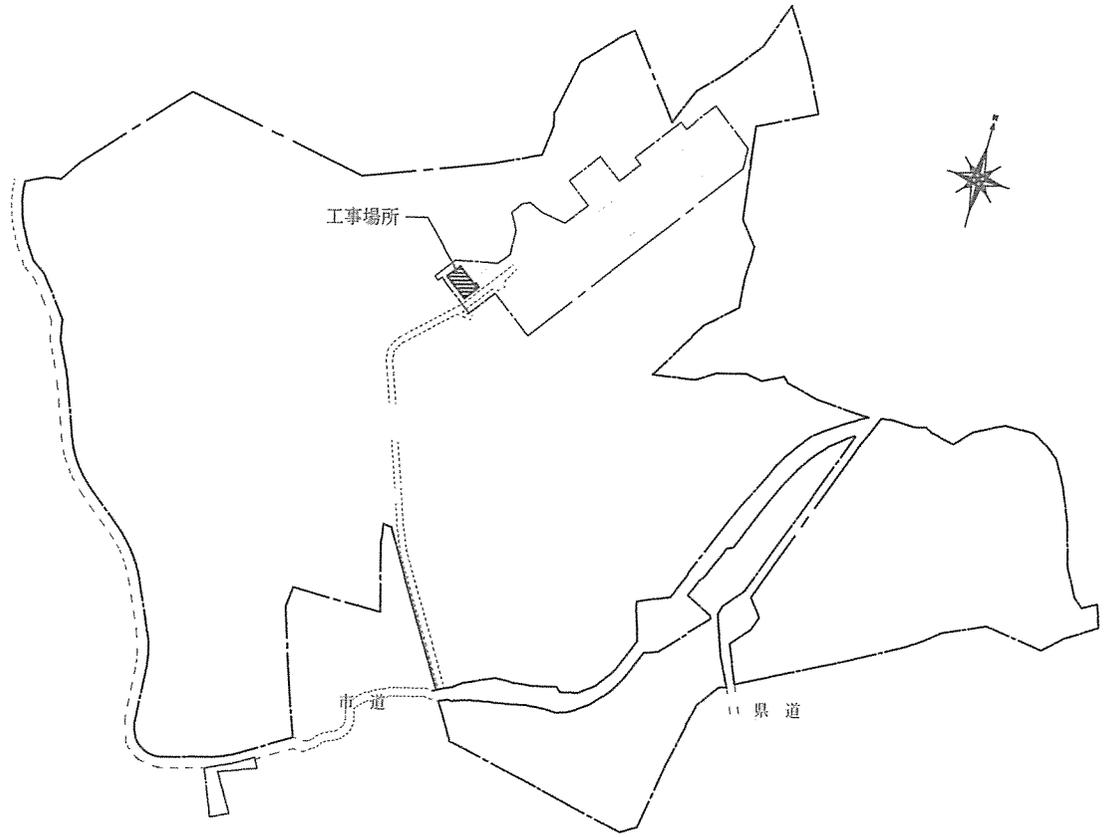
- (1) 工程表 1部（契約締結後速やかに）
- (2) 現場代理人等指名・変更通知書 1部（契約締結後速やかに）
- (3) 着工届 1部（契約締結後速やかに）
- (4) 完成通知書、引渡書 1部（完了後速やかに）
- (5) 出荷証明書 1部（完了後速やかに）
- (6) 工事日誌 1部（完了後速やかに）
- (7) 材料搬入報告書 1部（その都度）
- (8) 打合せ簿 1部（その都度）
- (9) 工事写真 1部（完了後速やかに）
- (10) 発生材引継書 1部（完了後速やかに）
- (11) 施工体制台帳（下請負業者を用いる場合） 1部（契約締結後速やかに）
- (12) 使用材料承認願・使用材料承認図 1部（使用材料発注前に速やかに）
- (13) その他監督官に指示された書類

7 完成検査

本工事は検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。



案内図



三小牛山演習場配置図 S=1/6000

工事名称	三小牛山演習場2号建物便所改修工事	図面番号
図面名称	案内図・配置図	6/19

改修工事概要

建築工事

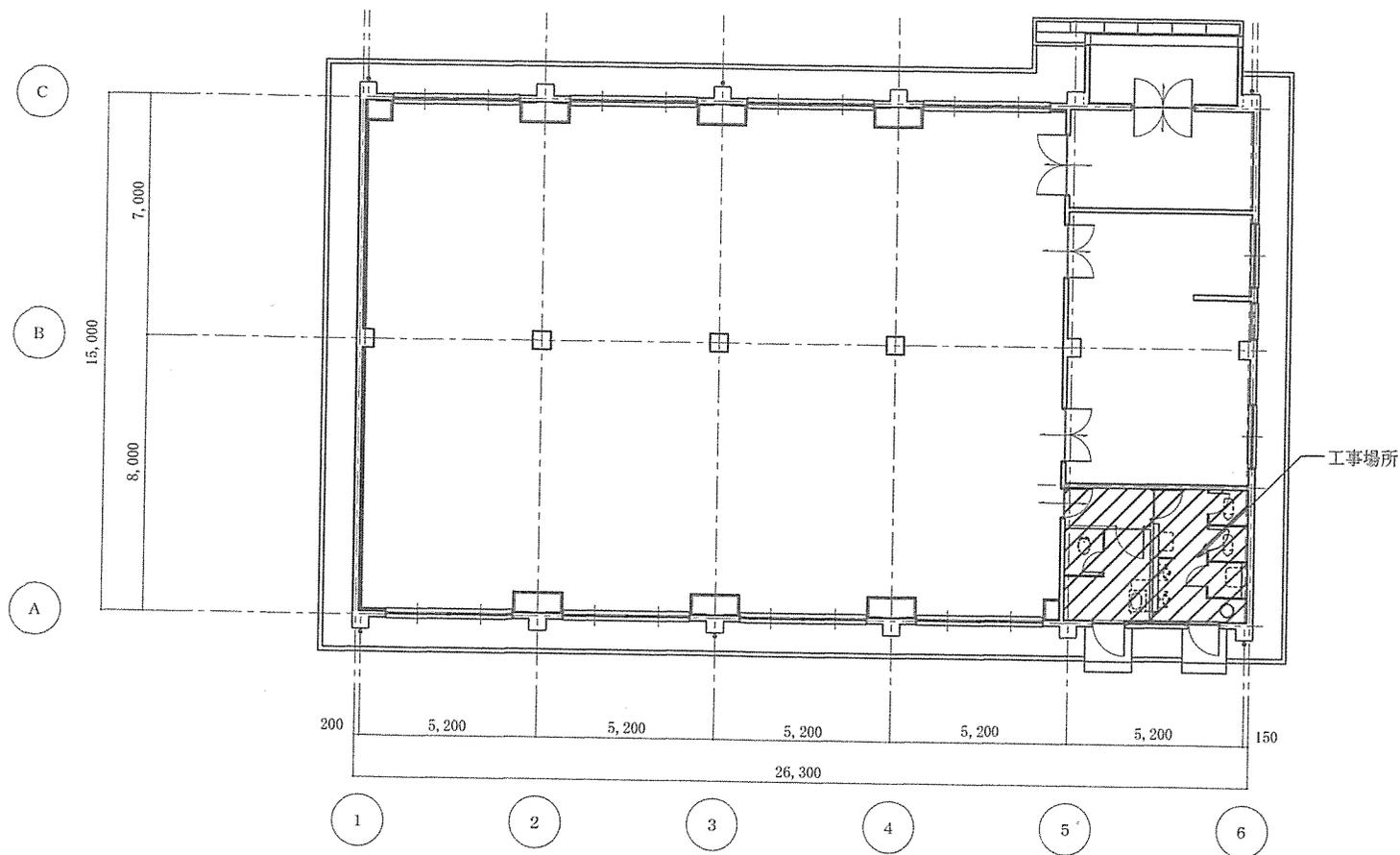
既存壁（RC、軽鉄下地間仕切）撤去、新設、内装改修
 天井ボード撤去（軽鉄下地共）、新設
 床仕上げ、土間コンクリート撤去、新設
 建具撤去、新設
 屋外エプロン、犬走り撤去、新設

機械設備工事

給排水配管撤去、新設
 衛生器具、換気設備撤去、新設

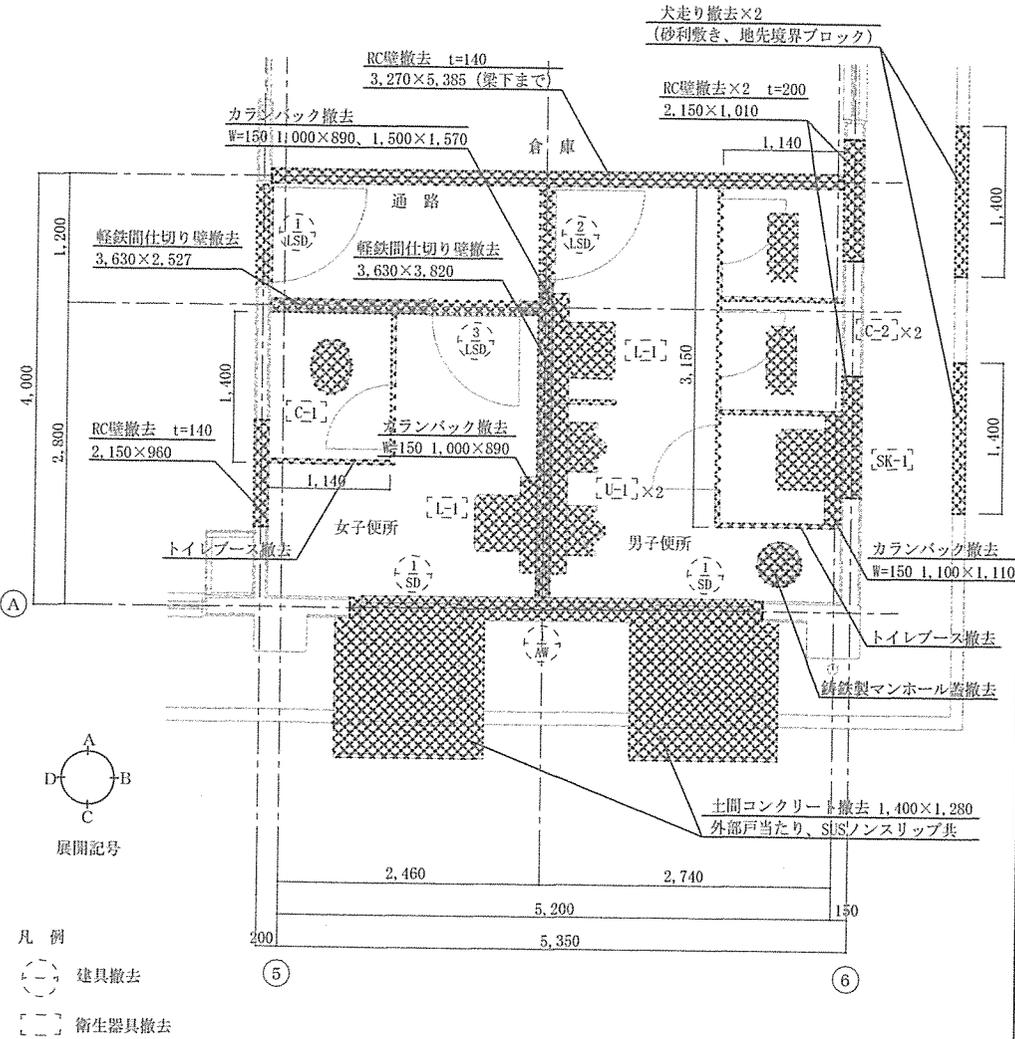
電気設備工事

照明器具、配線、コンセント撤去、新設

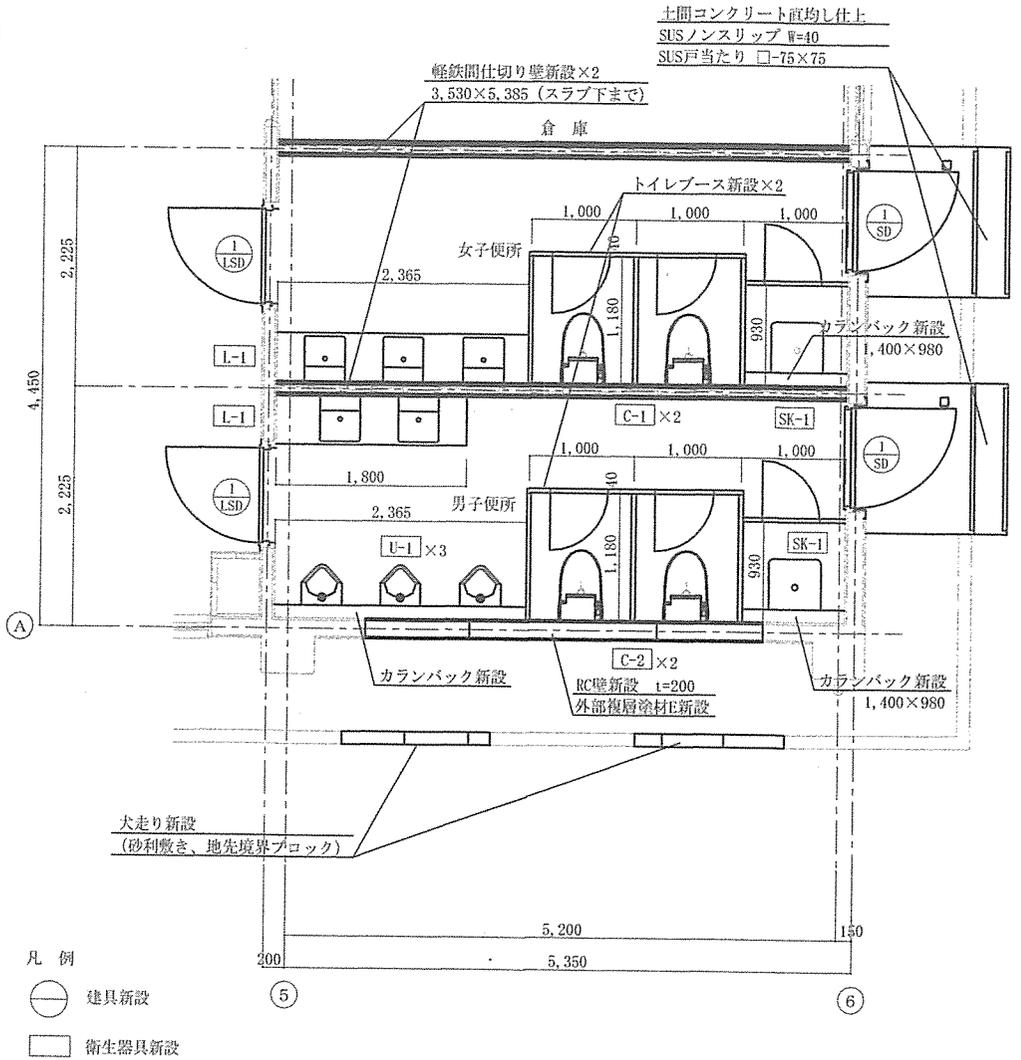


工事名称	三小牛山演習場2号建物便所改修工事	図面番号
図面名称	平面図	7/19

便所改修前平面図 S=1/50



便所改修後平面図 S=1/50

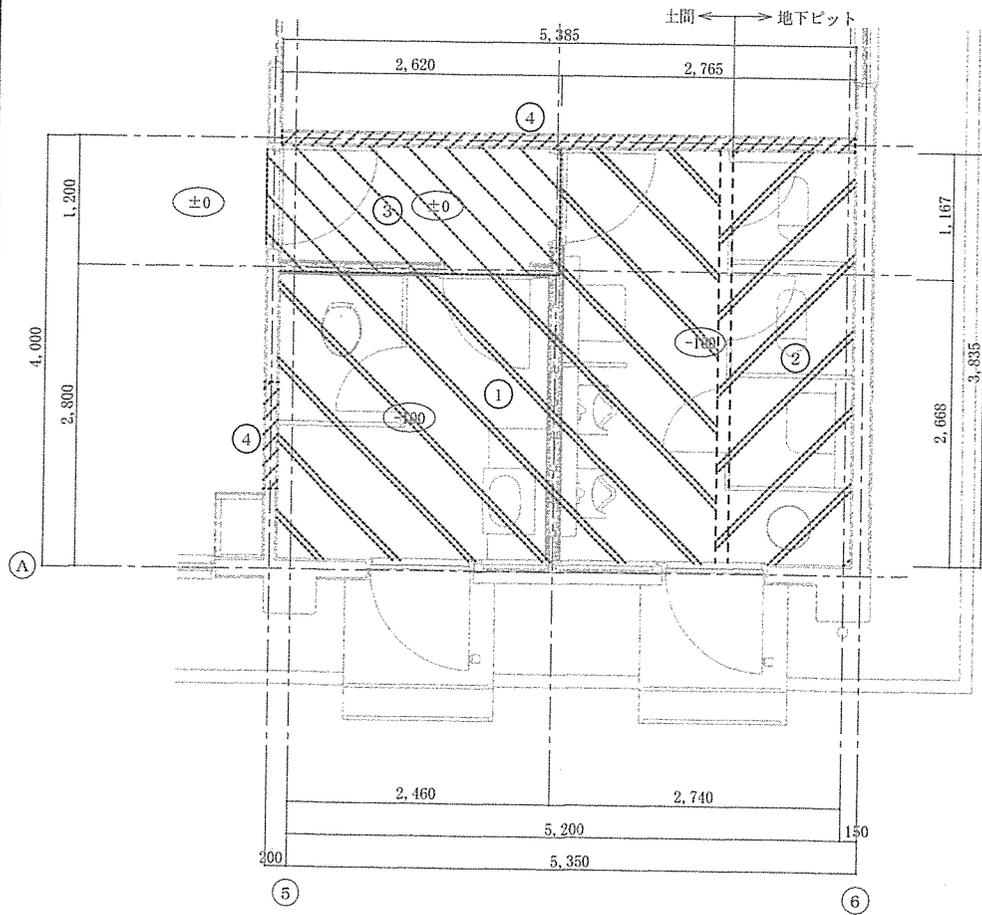


内部仕上表

室名	改修前後	床	巾木	壁	天井	天井高	備考
通路	改修前	嵩上げコンクリート打ちこ押しえ ビニル床タイル張り t=2.0	ビニル巾木H=100	コンクリート壁 EP-G 軽鉄間仕切り壁 (遮音壁) V目地 EP-G	軽天下地の化粧石膏ボード t=9.5	2,400	改修後は女子便所
	改修後						
男子便所 女子便所	改修前	モルタル下地、ユニットタイル張り50角	内装タイル張り100×200	コンクリート壁 複層塗材E	軽天下地の上シーリングボード t=9.5 NAD	2,400	改修後は女子便所
	改修後	土間コンクリート新設 t=120 ビニル床シート張り t=2.0	メタル巾木H=60	軽鉄間仕切り壁 (遮音壁) の上、ケイカル板 t=6.0 V目地 複層塗材E 既設コンクリート壁下地補修の上、不燃化粧ケイカル板張り t=6.0 軽鉄間仕切り壁 (遮音壁) の上、不燃化粧ケイカル板張り t=6.0	軽天下地の上シーリングボード t=9.5 NAD		

※遮音壁 (認定番号S01-0110) : 軽量鉄骨壁下地 65型千鳥@303、ロックウール吸音材 t=50 24kg品 詰め
両面化粧石膏ボード t=12.5+12.5張り

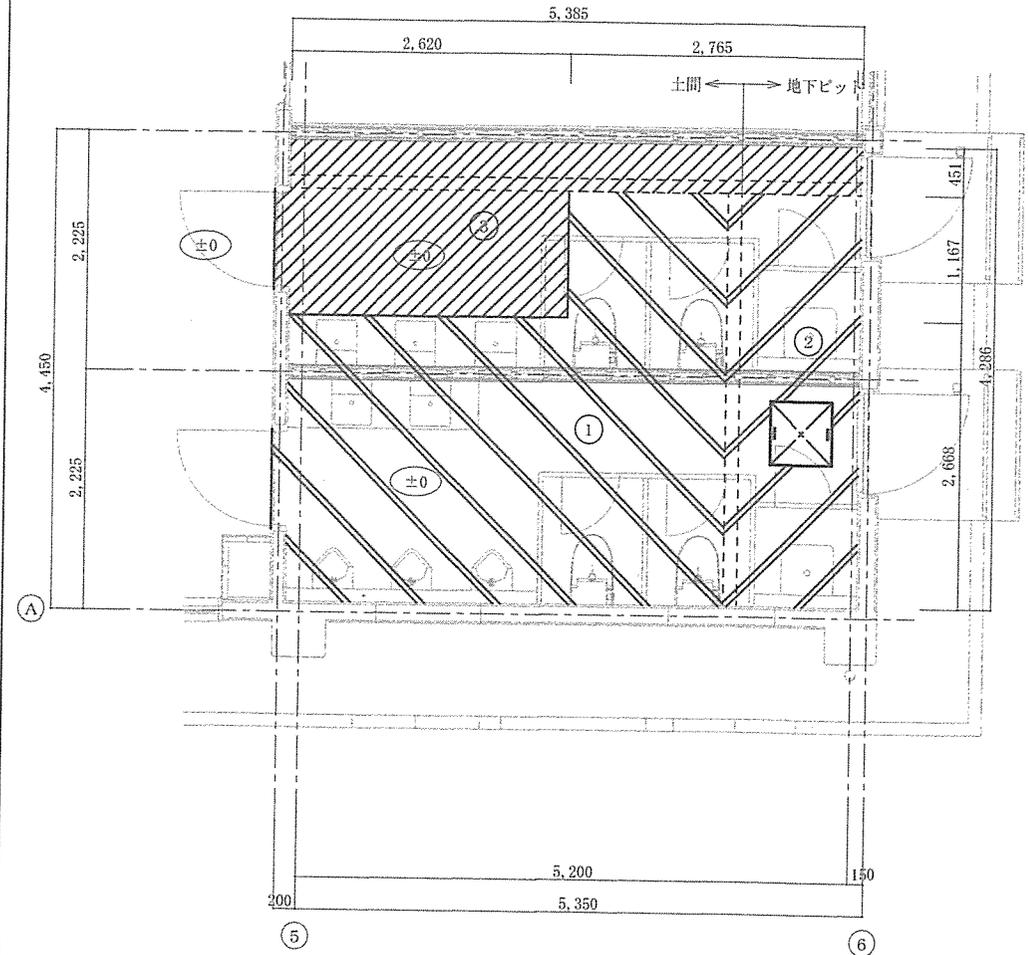
便所（床）改修前平面図 S=1/50



仕上げリスト

記号	仕上
①	50角モザイクタイル撤去、床コンクリートt=120撤去
②	50角モザイクタイル撤去、床コンクリートt=120撤去（ビット既存のまま）
③	ビニル床タイルt=2.0撤去
④	既設コンクリート壁撤去後、床モルタル補修

便所（床）改修後平面図 S=1/50

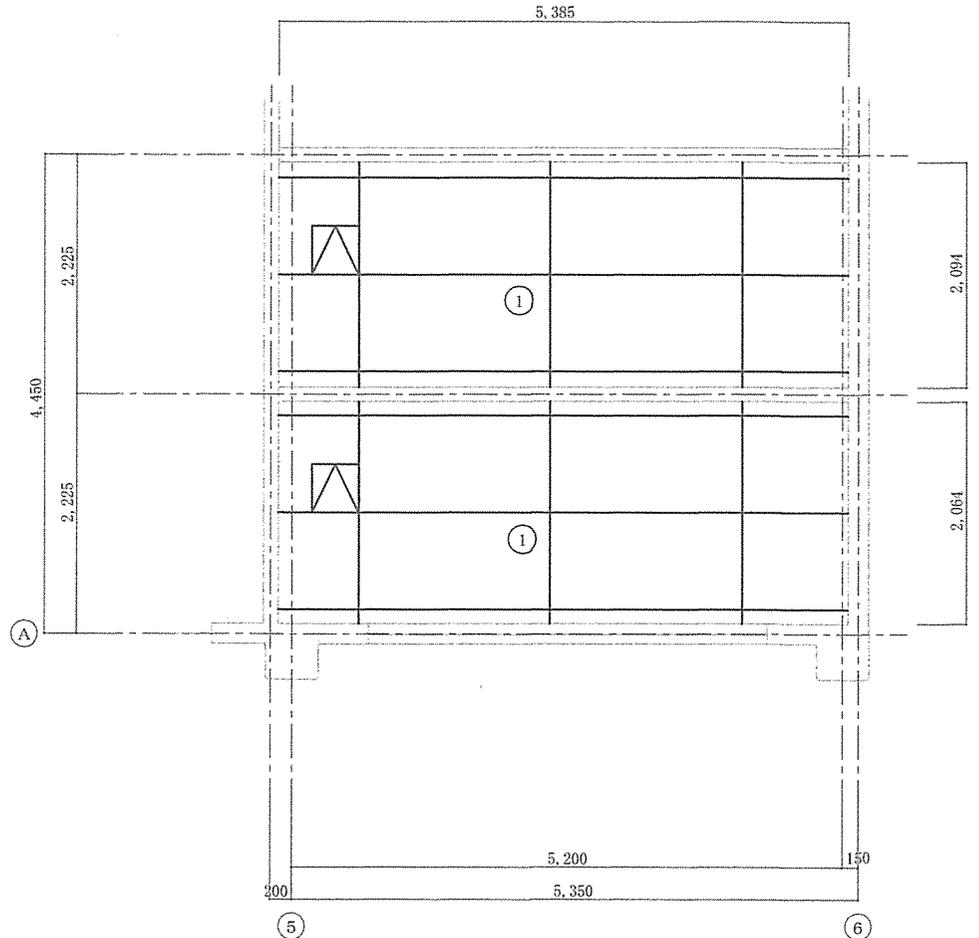
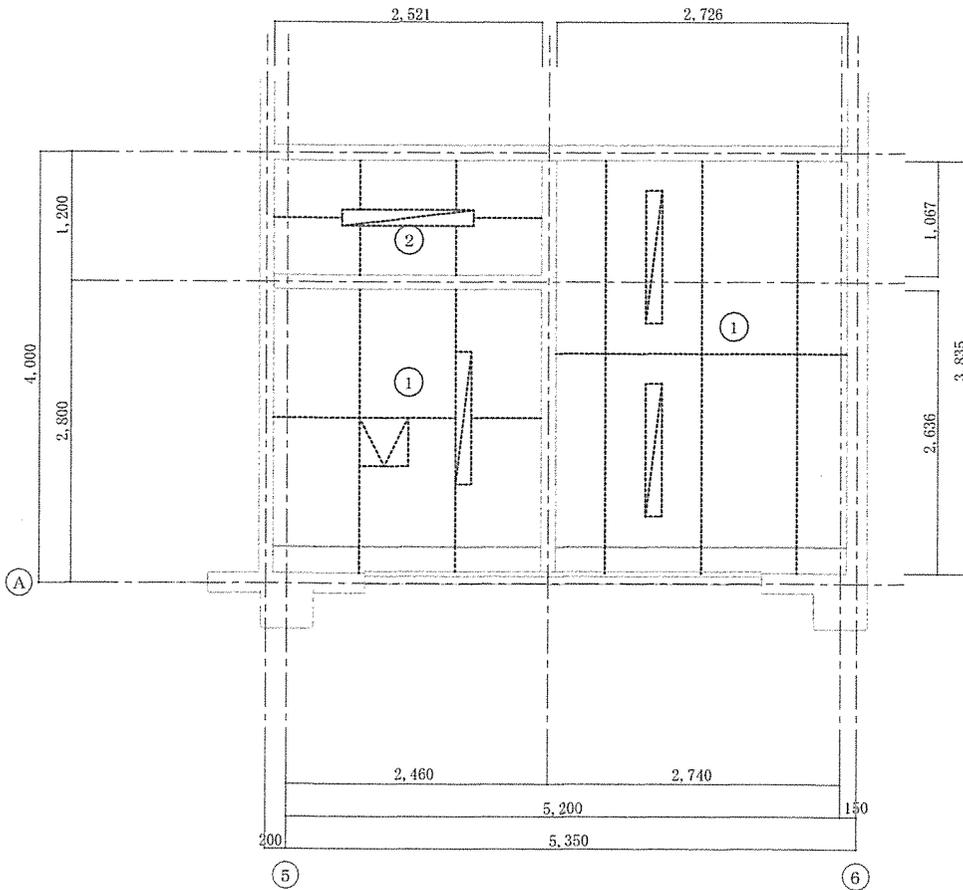


仕上げリスト

記号	仕上
①	土間コンクリートt=120打設、床ビニルシートt=2.0張り、鉄筋D10@300縦横
②	土間コンクリートt=120打設、床ビニルシートt=2.0張り、鉄筋D10@300縦横（ビット既存のまま） 床点検口 600角 新設
③	既存床下地補修、床ビニルシートt=2.0張り

便所（天井）改修前平面図 S=1/50

便所（天井）改修後平面図 S=1/50



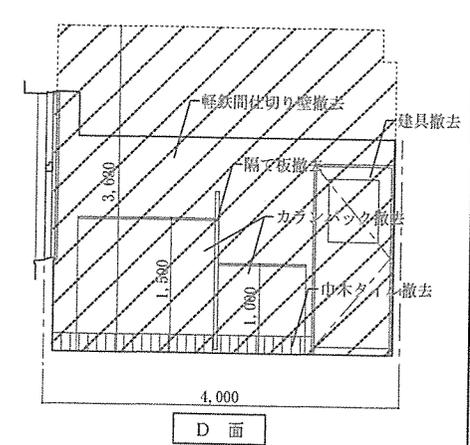
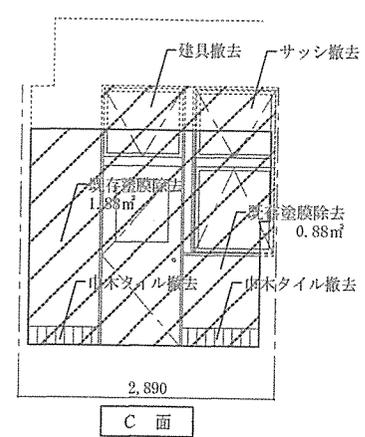
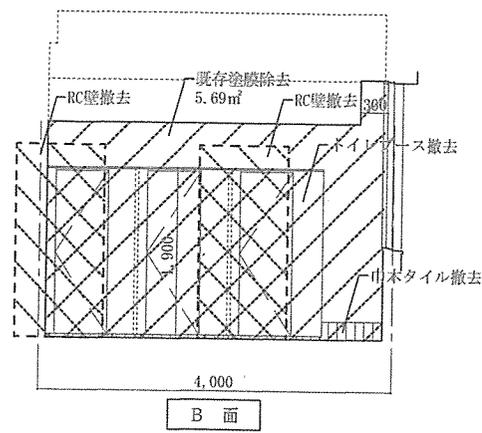
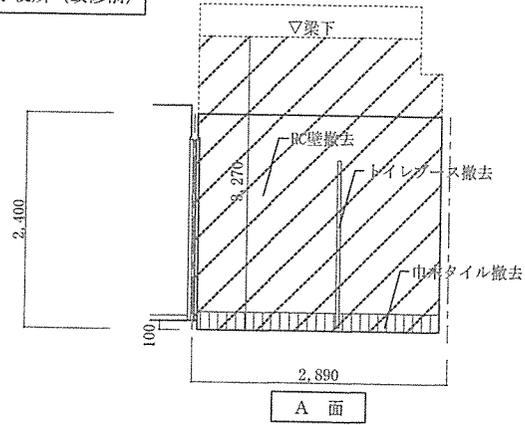
仕上げリスト

記号	仕上
①	軽天下地 シージング石こうボードt=9.5 目透かし張り NAD 目地シーリング 撤去
②	軽天下地 化粧石こうボードt=9.5 撤去
▽	天井点検口 アルミ製450角 撤去

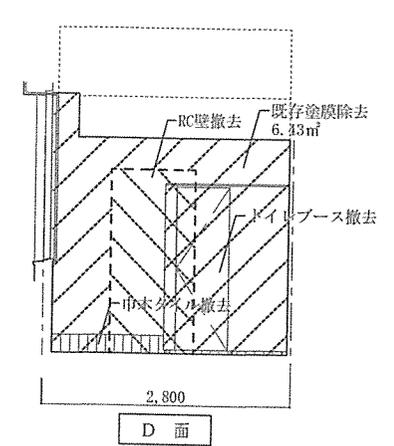
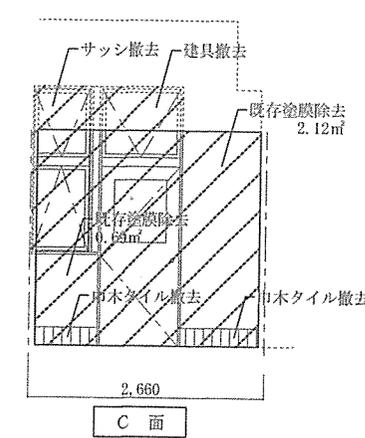
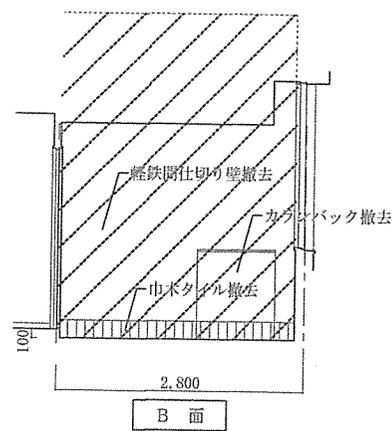
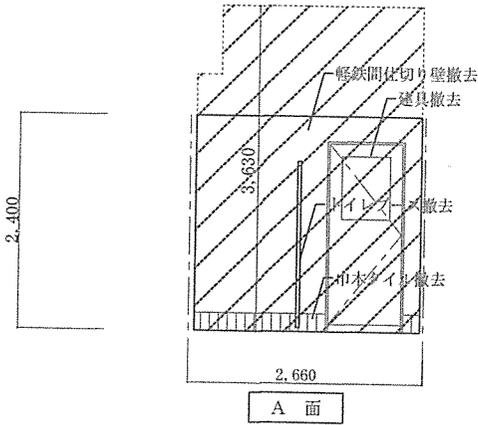
仕上げリスト

記号	仕上
①	軽天下地新設 シージング石こうボードt=9.5 目透かし張り NAD塗り (B種) 素地ごしらえ (B種) 目地シーリング 壁の取り合いシーリング 新設
▽	天井点検口 アルミ製450角 新設

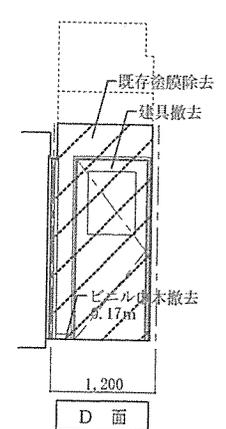
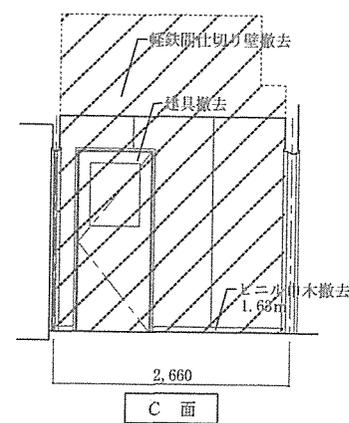
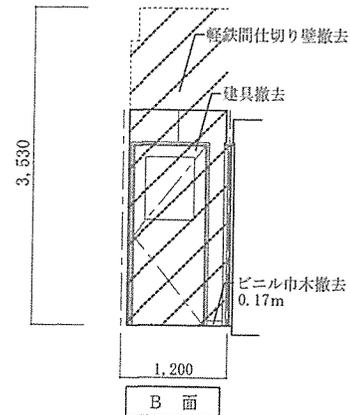
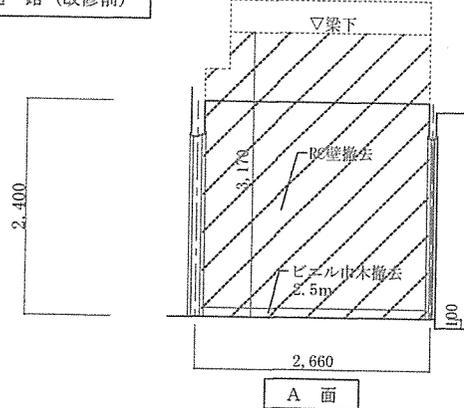
男子便所 (改修前)



女子便所 (改修前)

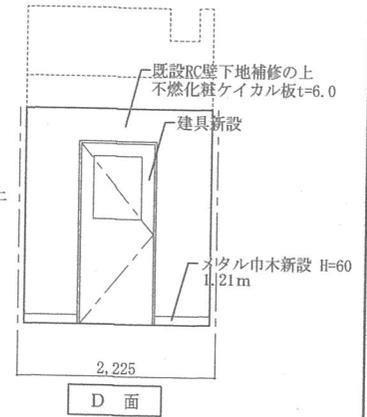
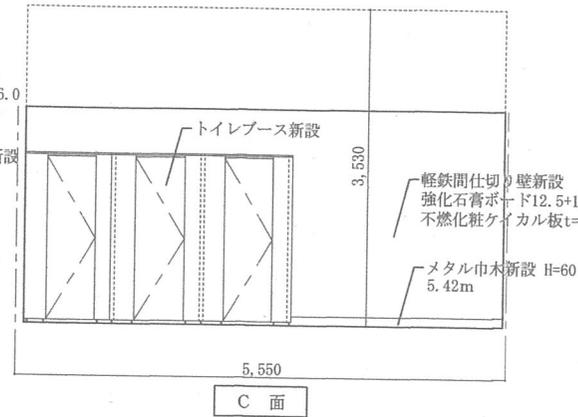
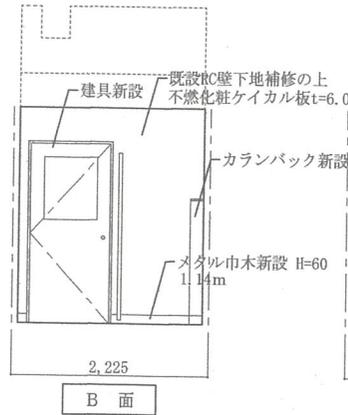


通路 (改修前)

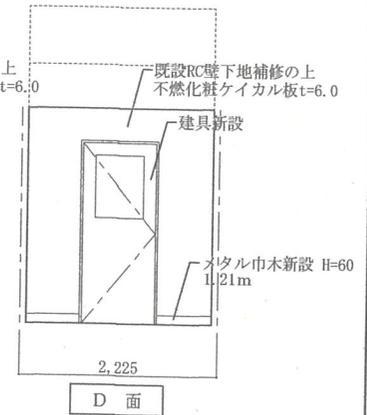
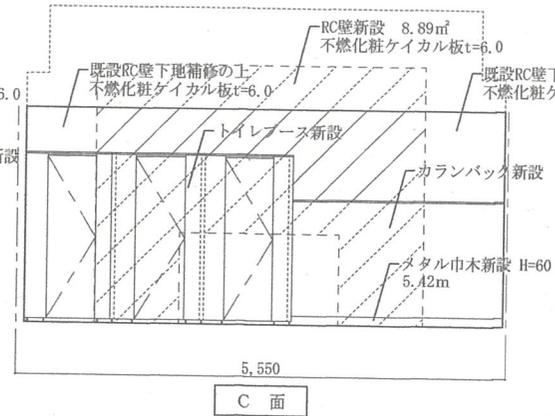
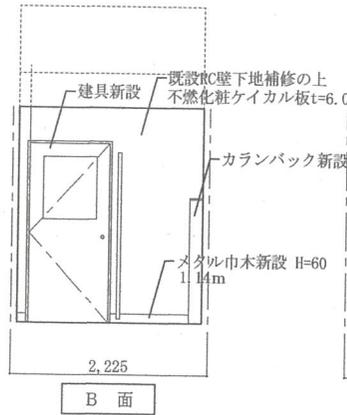


工事名称	三小牛山演習場 2 号建物便所改修工事	図面番号
図面名称	改修前展開図	11/19

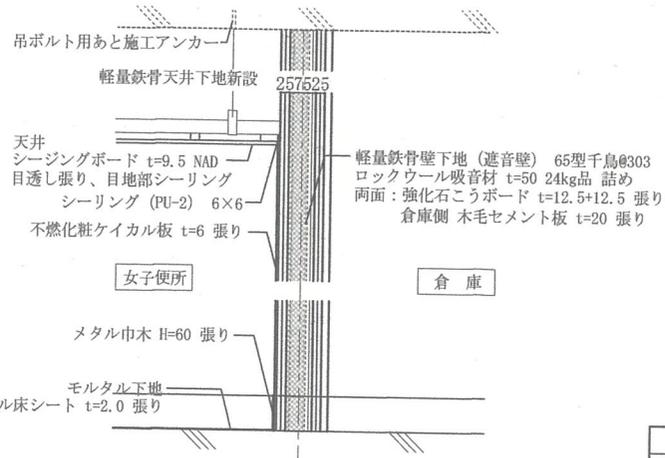
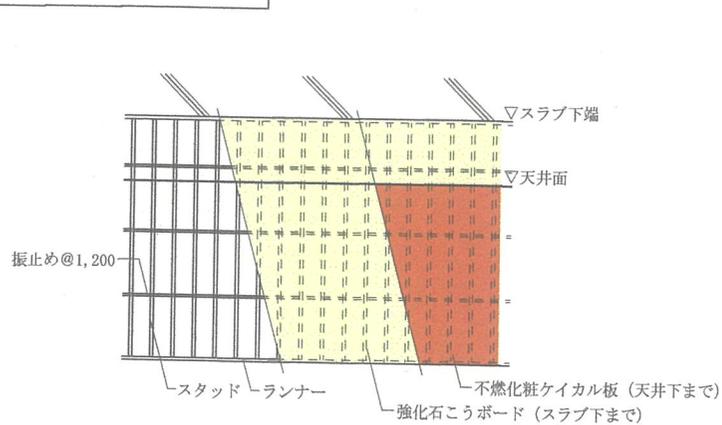
女子便所 (改修後)



男子便所 (改修後)

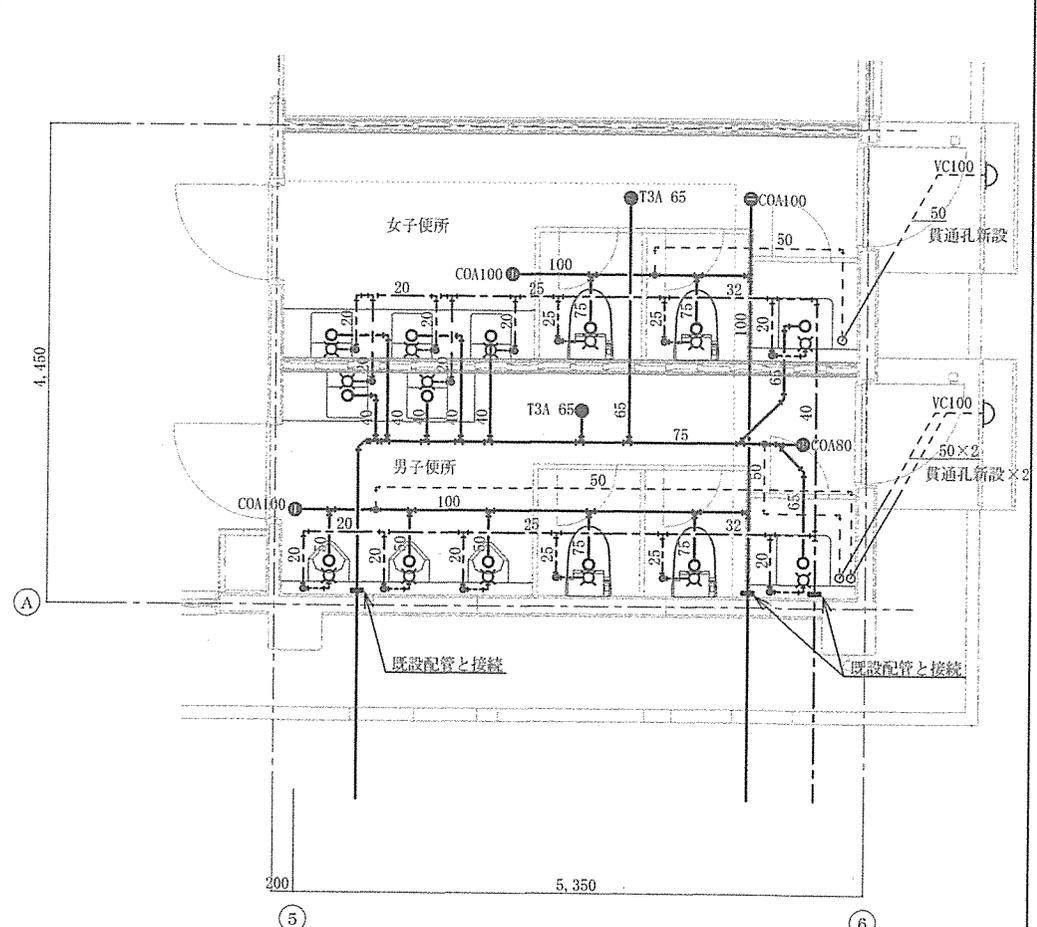
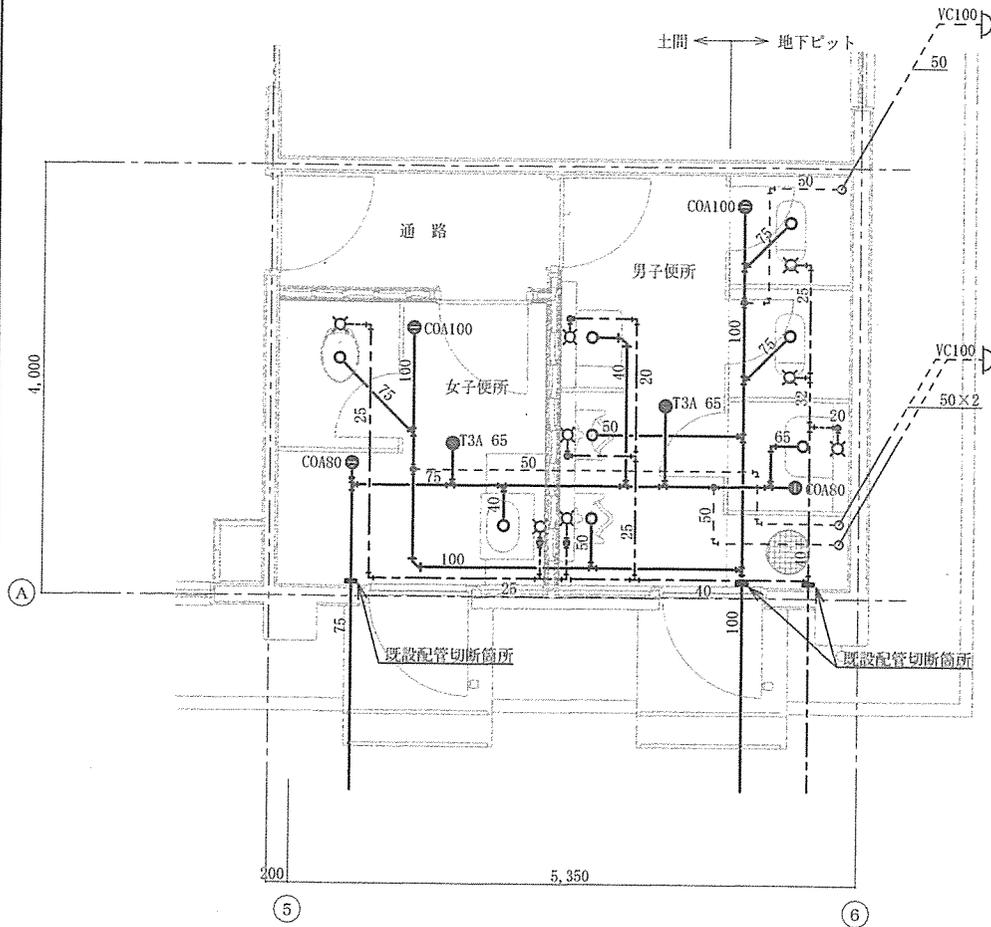


軽鉄下地間仕切壁詳細図 S=1/x



工事名称	三小牛山演習場2号建物便所改修工事	図面番号
図面名称	改修後展開図	12/19

建具記号・種別	(1/LS0) 軽量鋼製片開き戸 枠共撤去	(2/LS0) 軽量鋼製片開き戸 枠共撤去	(3/LS0) 軽量鋼製片開き戸 枠共撤去	(1/SD) 欄間外倒し付鋼製片開き戸 枠共撤去	(1/AR) 2連欄間嵌殺し付突き出しアルミサッシ 枠共撤去
形状・寸法					
室名・数量	通路 1	男子便所 1	女子便所 1	男子便所、女子便所 2	男子便所、女子便所 1
仕上・枠見込	スチール SOP 80	スチール SOP 161	スチール SOP 171	スチール SOP 100	アルミ 70
硝子	透明ガラス t=5.0	型板ガラス t=4.0	型板ガラス t=4.0	ドア：網入型板ガラス t=6.8、欄間：型板ガラス t=4.0	型板ガラス t=4.0
建築金物その他					
建具記号・種別	(1/LS0) 軽量鋼製片開き戸 新設	(1/SD) 鋼製片開き戸 新設	トイレブース詳細図 S=1/30		
形状・寸法					
室名・数量	男子便所、女子便所 2	男子便所、女子便所 2			
仕上・枠見込	スチール SOP 80	スチール SOP 100			
硝子	型板ガラス t=4.0	網入型板ガラス t=6.8			
建築金物その他	押し板、取手、ドアチェック、ステンレス丁番×3 本締りモノロック錠、ステンレス沓摺t=1.5	ステンレス下枠、ステンレス丁番×3、 本締りモノロック錠、ドアチェック			



図中の配管（給水、排水、通気）、金物類をすべて撤去する。

既設配管はすべて鋼管類である。

管種	呼び径	撤去数量
給水	40	4.0m
	32	0.5m
	25	6.2m
	20	13.3m
排水	100	9.9m
	75	10.0m
	65	3.4m
	50	2.9m
	40	3.1m
通気	50	16.9m

図中の配管（給水、排水、通気）、金物類をすべて新設する。

給水管はH I V P管、排水管はR F - V P管、通気管はV P管とする。

管種	呼び径	新設数量
給水	40	3.6m
	32	4.0m
	25	9.6m
	20	20.4m
排水	100	11.7m
	75	10.0m
	65	7.3m
	50	3.0m
	40	7.6m
通気	50	18.9m

衛生器具機器表

撤去機器表

記号	品名	撤去品番	男子便所	女子便所	備考
C-1	洋風大便器	TOTO C21N、TC291、T52S32R、TS153、T53WR75		1	
	フラッシュバルブ	TOTO TV750DHRR		1	
C-2	和風大便器	TOTO C755VFU、T82C32	2		
	フラッシュバルブ	TOTO TV750CN	2		
U-1	小便器	TOTO U570、T61BL13、HP500E、T9RAY	2		
	自動水洗	TOTO TEA100SX	2		
L-1	洗面器	TOTO L250CM、T7PW1、TL250DY	1	1	
	自動水洗	TOTO TEN41AWX	1	1	
	化粧鏡	TOTO TS119FAYRV4	1	1	
SK-1	掃除流し	TOTO SK22A、T23AE20、T37SN1、TK22、T9RAY	1		

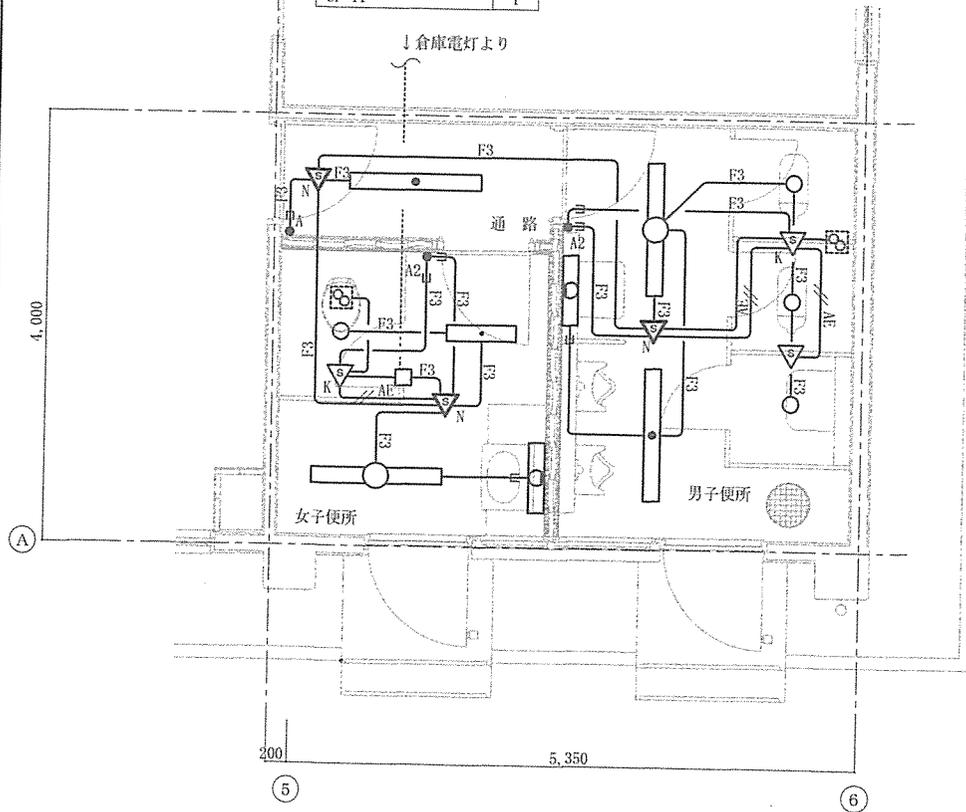
新設機器表

記号	品名	参考品番	男子便所	女子便所	備考
C-1	洋風大便器	LIXIL K213-F (BC-K21、DV-K213FL、CF-AA64/WA、発電式壁リモコン)		2	
C-2	洋風大便器	LIXIL K213-M (BC-K21、DV-K213ML、CF-AA64/WA、発電式壁リモコン)	2		
U-1	小便器	LIXIL U-321RM/BW1、UF-300WP	2		
	自動水洗	LIXIL OK-100SET	2		
L-1	洗面台	LIXIL MB-451K/BW-01、MFP1-K45	1	1	
	自動水洗	LIXIL AM-300C	2	3	
	化粧鏡	LIXIL MH-451N	2	3	
SK-1	掃除流し	LIXIL S-200/BW1、LF-7K-19、SF-20SAF-P、SF-10E	1	1	

通路	撤去
FRS27-321-PJ	1

女子便所	撤去
FRS27-321-PJ	1
SP-9	1
SP-10	1
SP-11	1

男子便所	撤去
FRS27-321-PJ	2
SP-9	1
SP-10	3

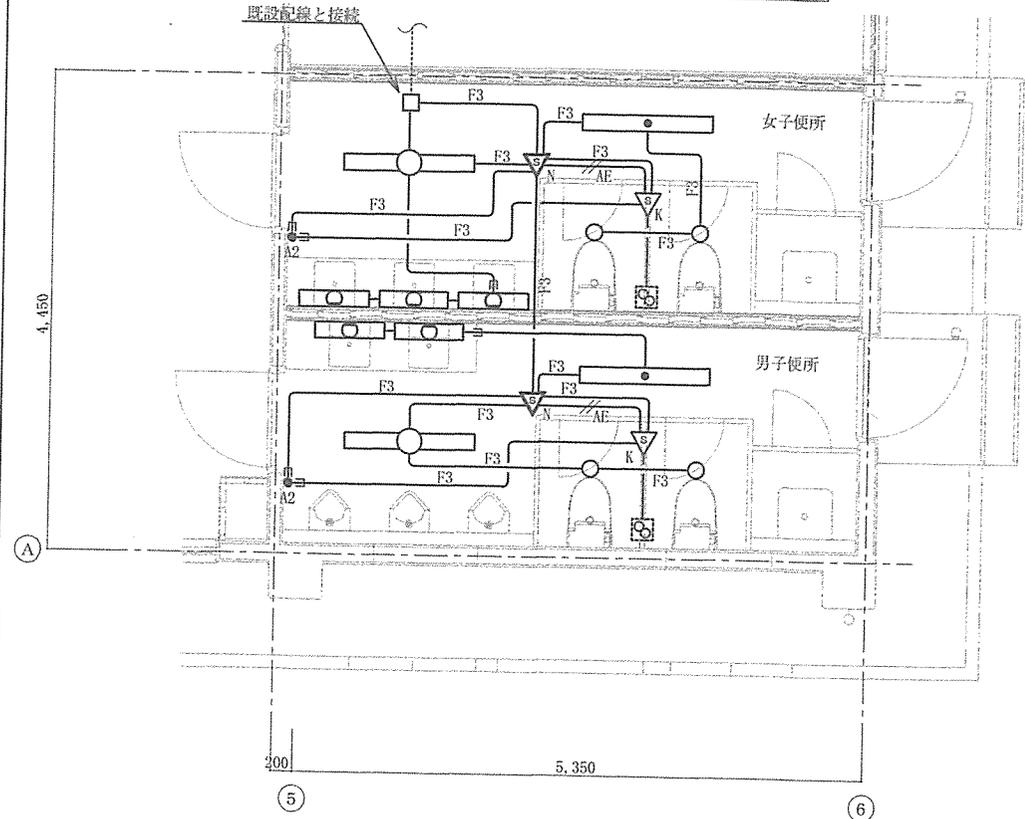


凡例 ※図中の配線、器具をすべて撤去する。

記号	名称・規格	記号	名称・規格
	照明器具 HF32W×1	A ●	人感センサー操作スイッチ
	照明器具 HF32W×1 位置ボックス付	A2 ●	人感センサー操作スイッチ (照明・換気2回路用)
	照明器具 HF16W×1	EM-EEF1.6-2C	(天井ころがし) 3.3m
	照明器具 FL20W×1 位置ボックス付	F3	EM-EEF1.6-3C (天井ころがし) 28.8m
	LED照明	AE	EM-AE0.9-2C (天井ころがし) 9.4m
	熱線式人感センサー 親機	EM-EEF1.6-2C (PF16)	2.0m
	熱線式人感センサー 子機	F3	EM-EEF1.6-3C (PF22) 5.5m
	熱線式人感センサー 子機 (換気扇接続端子付)		

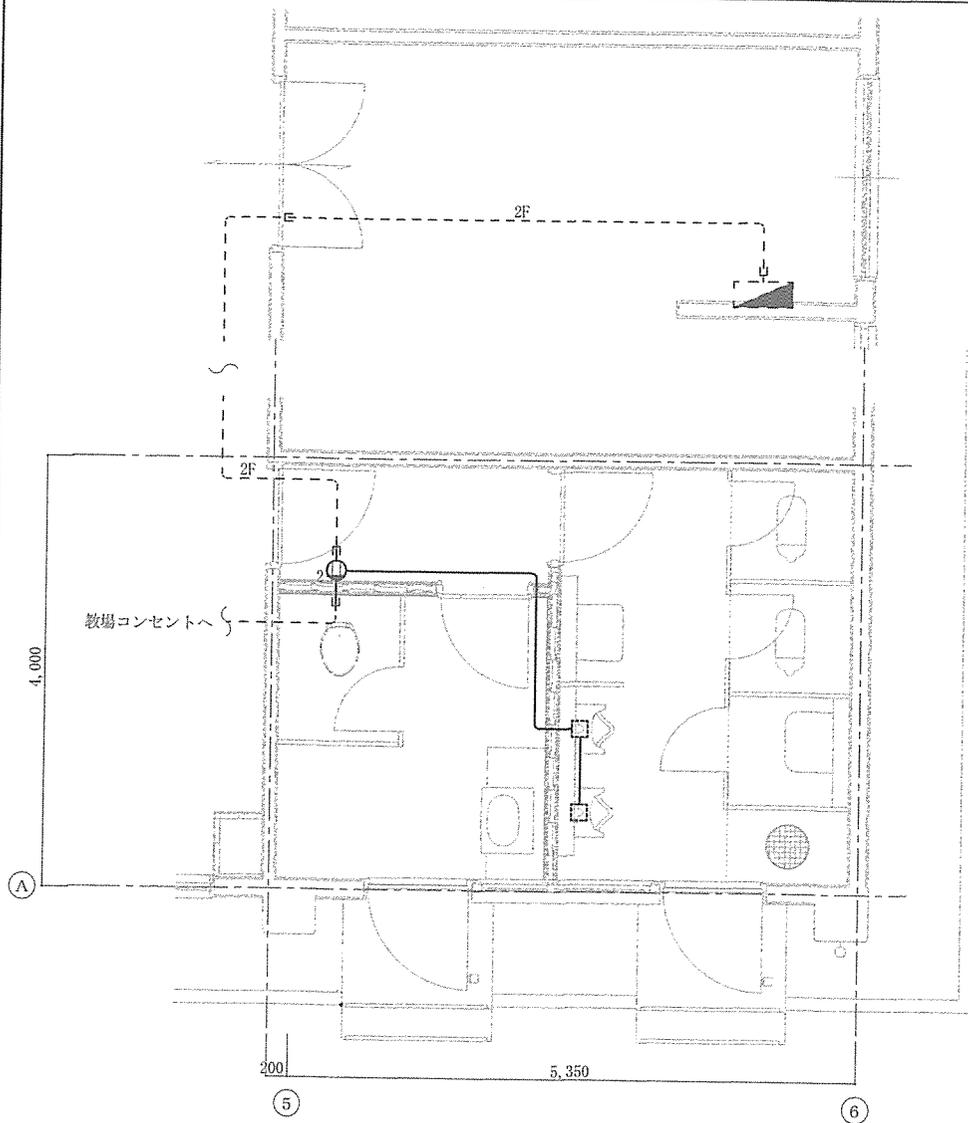
女子便所	新設
LSS9-4-30	2
LRS1-08	2
LDL40×1	3

男子便所	新設
LSS9-4-30	2
LRS1-08	2
LDL40×1	2



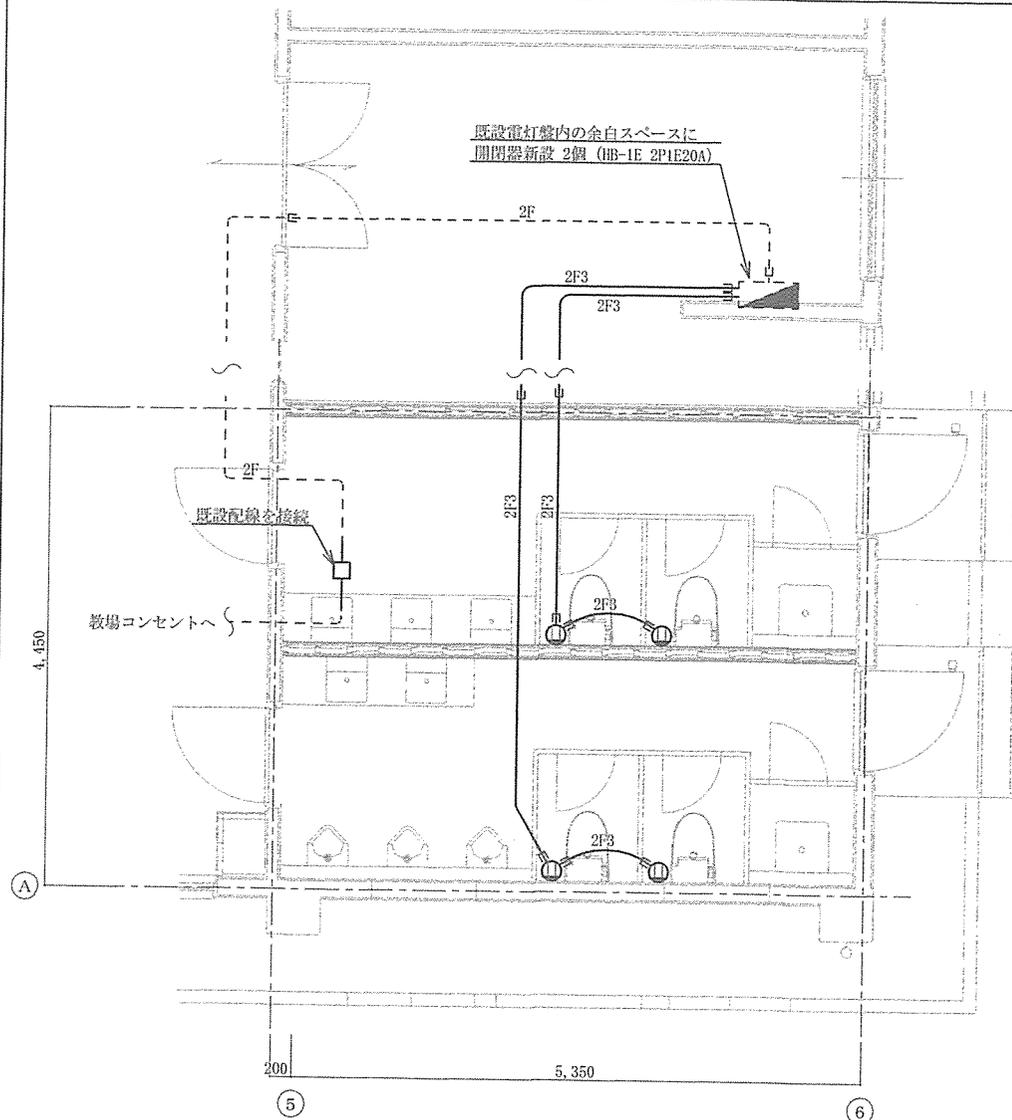
凡例 ※図中の配線、器具をすべて新設する。

記号	名称・規格	記号	名称・規格
	直付LEDベースライト	EM-EEF1.6-2C	(天井ころがし) 6.7m
	直付LEDベースライト 位置ボックス付	F3	EM-EEF1.6-3C (天井ころがし) 31.1m
	壁付LED直管形ブラケット	AE	EM-AE0.9-2C (天井ころがし) 2.7m
	LEDダウンライト	EM-EEF1.6-2C (PF16)	11.4m
	熱線式人感センサー 親機 DS1-N	F3	EM-EEF1.6-3C (PF22) 4.4m
	熱線式人感センサー 子機		
	熱線式人感センサー 子機 (換気扇接続端子付)		
A2 ●	人感センサー操作スイッチ (照明・換気2回路用)		



凡 例 ※図中実線表記の配線、器具をすべて撤去する。

記号	名称・規格
⓪ ₂	埋込コンセント (樹脂プレート) 2P15A×2
—	EM-EEF1.6-2C (天井ころがし) 6.8m
2F - - - -	EM-EEF2.0-2C (天井ころがし)
2F =	EM-EEF2.0-2C (MM-1A) 4.2m

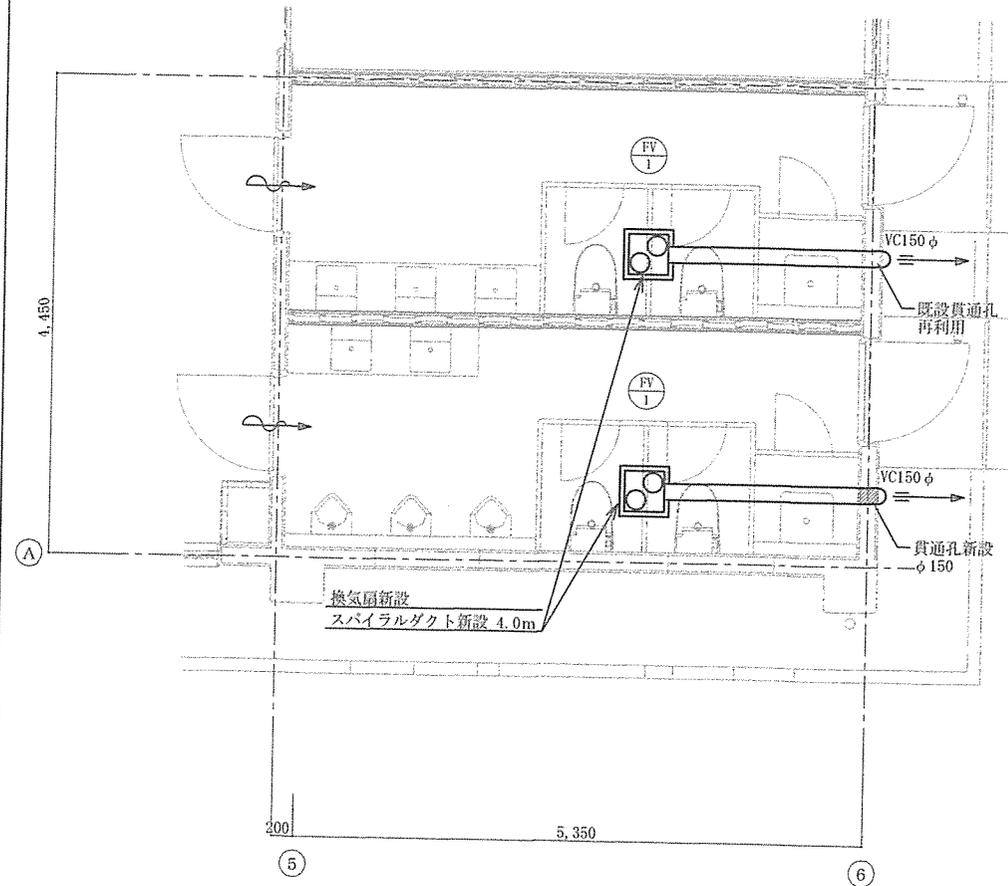
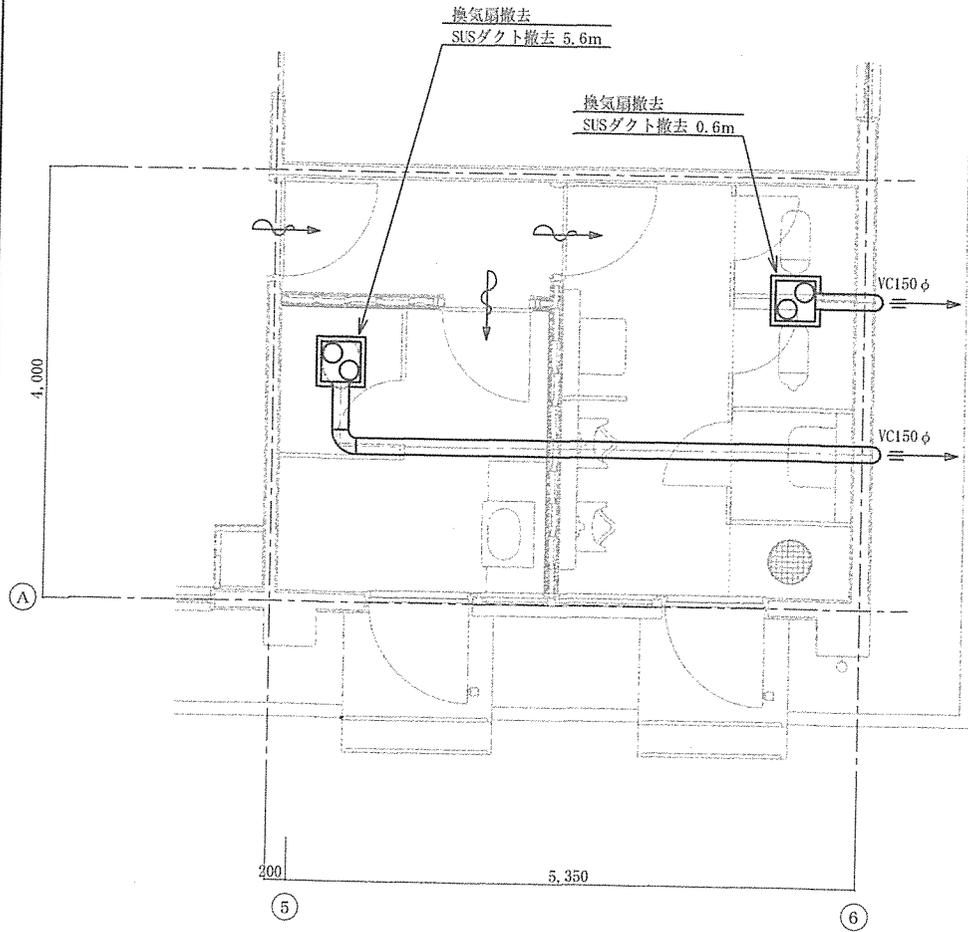


凡 例 ※図中実線表記の配線、器具をすべて新設する。

記号	名称・規格
⓪ ₂	露出コンセント (樹脂プレート) 2P15A+E
2F —	EM-EEF2.0-2C (天井ころがし) 0.5m
2F3 —	EM-EEF2.0-3C (天井ころがし) 7.9m
2F3 =	EM-EEF2.0-3C (E19) 天井下露出 28.9m

※コンセントまでの立下げはメタルモール保護とする。

工事名称	三小牛山演習場2号建物便所改修工事	図面番号
図面名称	便所改修 (コンセント) 平面図	18/19



新設機器表

図示記号	機器名称	形式・能力等	台数	電気容量等		
				φ	V	kW
FY 1	天井埋込換気扇	型式 低騒音形	2	1	100	0.04
		能力 280CMH×30Pa				
		付属品 スパイラルダクトφ150 SUS製深形ベントキャップφ150				

電気容量等は参考値とする。

入札説明書

陸上自衛隊金沢駐屯地第336会計隊の入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和5年9月5日

2 契約担当官等

分任契約担当官陸上自衛隊金沢駐屯地第 336 会計隊長 中平 友則

〒921－8520 石川県金沢市野田町 1-8

3 工事概要

(1) 工事名

三小牛山演習場2号建物便所改修工事

(2) 工事場所

石川県金沢市大桑町開1(陸上自衛隊金沢駐屯地 三小牛山演習場)

(3) 工事内容及び工事範囲

仕様書のとおり

(4) 工期

契約締結日から令和6年1月31日まで(マニフェストの提出を含む)

(5) 使用する主要な資機材

仕様書のとおり

(6) その他

ア 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

イ 本工事は数量公開の対象工事であり、設計数量を参考数量として公開することとしており、手続きの詳細は別添「数量公開の説明書」を参照するものとする。

4 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和5・6年度一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、「**建築一式工事**」及び「**管工事**」で**級別の格付**を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望していること(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「**建築一式工事**」に係る**等級(資格審査結果通知書の記3の等級)**が**D 等級以上**又は「**管工事**」に係る**等級(資格審査結果通知書の記3の等級)**が**C 等級以上**であること。
- (5) **平成19年度**以降から当該入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、「**建築一式工事**」又は「**管工事**」を**施工した実績**を有すること(建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並び

に統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について(施本建第 220 号(CCP)。

13. 12. 19)に基づく施工成績評定通知書(以下「施工成績評定通知書」という。)並びに工事成績評定要領について(施本建第 134 号(CCP)。19. 7. 30)、工事成績評定要領について(経施第 4404 号。21. 3. 31)、工事成績評定要領について(防整技第 15542 号。27. 10. 1)又は工事成績評定要領について(防整技第 7160 号。28. 3. 31)に基づく工事成績評定通知書(以下「工事成績評定通知書」という。)の評定点合計(以下「評定点合計」という。)が 65 点未満のものを除くこと。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が 65 点未満のものを除くこと。

(6) (5)の施工実績が防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事(平成13年12月25日以降に完成した工事で評定点合計が65点以上。)の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者(個別の工事に応じて、工種別に明示すること。)

(7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に専任で配置できること。

ア 二級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。

上記、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。

- ・二級建築施工管理技士の資格を有する者
- ・これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者

イ 平成19年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である。(原則、着工から完成まで従事している。)

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、その成績が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

エ 配置予定の監理技術者等にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

(8) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿中部防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号。28.3.31)(以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

(9) 近畿中部防衛局が発注した工事のうち、平成19年度以降入札公告日までに完成・引越しが完了した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が65点以上であること。

(10) 上記3(1)に示した工事に係る設計業務等の受注者(受注者が共同体である場合には、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。)又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(11) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合は除く。以下同じ。)

なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札心

得書第6条第2項の規定に抵触するものでない。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

(ア) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2の規定による子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員(会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

(d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をい

う。)の社員(同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)

d 組合(共同企業体を含む。)の理事

e その他業務を執行する者であつて、aからdまでに掲げる者に準ずる者

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人(以下管財人という。)を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合及び上記①又は②と同視しうる資本 関係又は人的関係があると認められる場合

(12) 近畿中部地方の各県内に建設業法の許可(当該工事に対応する建設業種)に基づく本店、支店及び営業所が所在すること。

(13) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

5 担当部局

〒921-8520 石川県金沢市野田町1-8

陸上自衛隊金沢駐屯地第336会計隊契約班

担当者 中内

TEL 076-241-2171(内線348)

FAX 076-241-2374

6 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に

従い、申請書及び資料(以下「申請書等」という。)を提出し、契約担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

また、4(2)の格付を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、4(1)、(3)及び(5)から(13)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時ににおいて4(2)及び(4)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時点において上記4(2)及び(4)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、次に示すとおりとする。

ア 提出期間

本公告の日の翌日から令和5年9月22日17時00分まで。

イ 提出方法

持参又は郵送等で提出すること。

ウ 提出場所

上記5に同じ。

(2) 申請書は、「一般競争参加資格確認申請書(属紙第1)」により作成すること。

(3) なお、アの実績及びイの経験については、平成19年度以降入札公告日までに工事が完成し、引き渡しが進んでいるものに限り記載することとし、「同種の工事の施工実績(属紙第2)」に記載する工事及び「配置予定の技術者(属紙第3)」に記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の写しを添付する。

ア 同種の工事の施工実績

上記4(5)に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を1件記載する。
記載様式は属紙第2とし、図面、写真等を引用する場合も含め、A4番1枚に記載する。

イ 配置予定の技術者

上記4(7)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を、「配置予定の技術者(属紙第3)」に記載すること。記載する同種の工事の経験の件数は1件でよい。

なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び同種の工事の経験を記載することもできる。また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とすることは差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札への参加はできないものとし、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。また、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

入札書の提出後、落札者決定までの期間(予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)期間を含む。)において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行うこと。この場合において、その事実が認められた場合には、当該入札を無効とする。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 工程表

アの実績が防衛省の発注した工事以外の者又は平成13年12月25日以前に完成した旧防衛施設局等の施工実績を有する者については、工程管理が適切であることを判断できる

工程管理の技術的事項に対する所見を「工程表(属紙第4)」に記載すること。

エ 契約書の写し等

施工実績又は経験として記載した工事に係る契約書の写し又は当該同種工事を証明する資料を提出すること。ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報サービス(CORINS)」に登録されている場合は、その写し(詳細を含む。)を添付するものとし、契約書の写しを提出する必要はない。

オ 情報保全に係る履行態勢についての確認

平成29年4月1日から公告日までの間に、防衛省発注機関が発注した工事を完成(完了)した実績を有している者は「誓約書(属紙第5)」を提出し、過去実績を有していない者は「誓約書(属紙第6)」を提出すること。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、申請時に提出された返信用封筒により、令和5年9月29日までに通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 契約担当官等は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

オ 申請書等に関する問い合わせ先 上記5に同じ。

7 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官等に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い説明を求めることができる。

ア 提出要領

書面(様式は自由)を上記5に持参、郵送等又は電子メールにより提出する。

イ 提出期間

上記6(4)の通知の日から**令和5年10月4日17時00分**まで。

- (2) 契約担当官等は、(1)により説明を求められたときは、**令和5年10月6日17時00分**までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

8 入札説明書に対する質問

- (1) 入札説明書に対して質問がある場合には、次に従い提出する。

ア 書面(様式は自由)を上記5に持参、郵送等又は電子メールにより提出する。

イ 提出期間

本公告の日の翌日から令和5年10月13日まで(行政機関の休日を除く。)

の毎日、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

- (2) (1)の質問に対する回答書は、**令和5年10月19日17時00分**までに、上記5において閲覧に供する。

9 入札方法等

- (1) 入札書は、持参又は郵送等で提出する。

- (2) 入札書の提出期間、提出場所等

ア 提出期間

令和5年10月19日 17時00分まで

イ 提出場所

上記5に同じ。

ウ 提出方法

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の

表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を表記し、「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、持参又は郵送等により提出する。また、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを提示又は同封する。また、郵送等により提出する場合は、提出期限までに到達するよう発送し、発送後速やかに担当部局に電話連絡する。なお、入札書及び工事費内訳明細書が提出期限までに持参又は到達しない場合には、当該入札者は入札を辞退したものとみなす。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行回数は、原則として、初度を含めて2回までを限度とする。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、公共工事保証証券による保証(引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合機関」という。)である場合において当該契約不適合を保証する特約(2年間)を付した物に限る。)を付すものとする。この場合の保証金額は請負金額の10分の3以上とする。

11 工事費内訳明細書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細

書の書面を提出しなければならない。

(2) 工事費内訳明細書の作成方法

ア 交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目(直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等)を記載することとする。また、直接工事費の明細書については(土木工事にあつては規格・寸法、数量、) 単位、単価、金額等を記載したものとする。

イ 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。

(3) 工事費内訳明細書の提出方法等

ア 提出期間 上記 9(2)アに同じ。

イ 提出方法 上記 9(2)ウを参照。

ウ 提出場所 上記 5 に同じ。

(4) 提出された工事費内訳明細書は、返却しない。

(5) 工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。

(6) 提出された工事費内訳明細書の確認の結果、属表の各項に該当する場合は、入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。

(7) 提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。

(8) 提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。

(9) 工事費内訳明細書は参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

12 開札

(1) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 令和5年10月20日13時30分

イ 開札場所 陸上自衛隊金沢駐屯地 幹部食堂

- (2) 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、郵便等などの入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (3) 開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。
- (4) (3)の場合において、再度の入札を行うこととなったときは、再度の入札への参加の意思の有無を電話により確認するものとする。
- (5) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から連絡する。

13 入札の無効

- (1) 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告において示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 現場説明書及び入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
なお、契約担当官等により競争参加資格のある旨確認された者であっても、落札決定の
時において4に掲げる資格のない者のした入札

- (2) (1)の無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

14 落札者の決定方法

- (1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、

又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (2) (1)の場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。
- (3) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回る場合は、低入札価格調査を行うので、調査に協力しなければならない。

15 情報保証保全に係る履行体制についての最終確認

入札の結果、落札予定者となった者に対し、情報保全に係る履行体制についての確認のため、「業務従事者一覧(属紙第7)」から「取扱い制限情報が親会社等への報告等対象でないことがわかる資料(属紙第10)」までの資料を求めることがある。提出期間は、資料提出要請の日からおおむね3営業日程度とするので、事前に準備しておくこと。提出された資料では情報保全に係る履行体制について適切な体制を有すると確認できない者に対しては、追加資料を求めたりヒアリングを行うこともある。提出期限内に資料提供できない者、追加資料の提出やヒアリングを拒否した者及び当該追加資料等によっても情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できない者については、競争参加資格を取り消し、その者の入札を無効とすることがある。

16 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合のほかは、

配置予定技術者の変更を認めない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、4(7)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

17 別に配置を求める技術者

専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、契約の相手方が陸上自衛隊金沢駐屯地第336会計隊で入札日から過去2年以内に完成した工事、あるいは入札時点で施工中の工事に関して、次のいずれかに該当する場合、監理技術者とは別に、4(7)に定める要件と同一の要件(4(7)イに掲げる工事経験を除く。)を満たす技術者を、専任で1名現場に配置することとする。

- (1) 65点未満の工事成績評定を通知された者
- (2) 契約担当官等から施工中又は施工後において工事請負契約書に基づいて修補又は損害賠償を請求された者。ただし、軽微な手直し等は除く。
- (3) 品質管理、安全管理に関し、指名停止又は契約担当官等から書面により警告若しくは注意の喚起を受けた者。
- (4) 自らに起因して工期を大幅に遅延させた者

なお、当該技術者は施工中、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。また、上記の技術者を求めることとなった場合には、その指名その他必要な事項を監理技術者の通知と同様に契約担当官等に通知することとする。

18 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状況が継続している有資格者とは契約を行わない。

19 低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の2以内とする。

20 契約書作成の要否

要

21 前金払

受注者は、保証事業会社と、この契約書記載の工事完成の時期を保証期限とする公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第5項に規定する保証契約（以下「保証契約」という。）を締結し、その保証証書を発注者に寄託して、請負代金額の10分の4以内の前払金の支払を発注者に請求することができる。

22 火災保険付保の要否

要

23 再苦情申立て

契約担当官等からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は7(2)の回答を受けた日の翌日から起算して7日（行政機関の休日を除く。）以内に、書面により、契約担当官等に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

(1) 提出期間：令和5年10月13日17時00分まで。

(2) 提出場所及び再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先は、上記5に同じ。

24 関連情報を入手するための照会窓口

上記5に同じ。

25 その他

- (1) 入札・契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、入札心得書及び契約書案を熟読し、入札心得書を遵守すること。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 落札者は7(1)の資料に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。

一 般 競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 中平 友則 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

令和5年9月5日付で入札公告のありました「三小牛山演習場2号建物便所改修工事」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書6(3)アに定める同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書6(3)イに定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 入札説明書6(3)ウに定める工程表を記載した書面
- 4 入札説明書6(3)エに定める契約書の写し又は「工事实績情報サービス（CORINS）」の写し

以 上

注1) 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

標準競争参加資格確認申請書作成要領

一般競争入札に参加を希望する者は、この作成要領に基づき「一般競争参加資格確認申請書」「同種の工事の施工実績」「配置予定の技術者」を作成の上、各1部提出して下さい。また、「同種の施工実績」が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事以外の者又は平成13年12月25日以前に完成した者については、「工程管理に対する技術的所見」を作成の上、1部提出して下さい。

なお、これらの資料は、競争参加資格を確認するための基礎資料として提出していただくものです。

記

1 一般競争参加資格確認申請書

- (1) 住所、商号又は名称及び代表者名等を記載し申請して下さい。
- (2) 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼付した長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

2 同種の工事の施工実績

貴社が元請（共同企業体による施工は、出資比率が20%以上とする。）として施工実績のある同種の工事について記載して下さい。

- (1) 同種の工事とは次の事項を全て満足するものをいいます。

元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、「建築一式」又は「電気工事」の工事を施工した実績を有すること。

- (2) 記載する工事は、平成18年度以降に完成した工事の中から、代表的なものを1件記載して下さい。

なお、同種工事との判断が難しい場合は3件程度まで記載されても可とします。

- (3) 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（施本建第220号（CCP）。13. 12. 19）に基づく施工成績評定通知書（以下「施工成績評定通知書」

という)並びに工事成績。評定要領について(施本建第134号(CCP)。19. 7. 30)、工事成績評定要領について(経施第4404号。21. 3. 31)、工事成績評定要領について(防整技第15542号。27. 10. 1)又は工事成績評定要領について(防整技第7160号。28. 3. 31)に基づく工事成績評定通知書「(以下「評定通知書」という。)の写しを添付して下さい。

なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合は、書面(様式自由)により評定通知書の写しの交付を申し出て下さい。

- (4) 「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。
- (5) 「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。
- (6) 「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。
- (7) 「受注形態等」は、単体若しくは共同企業体の別を記載し、共同企業体の場合は、当該企業体の名称と出資比率を記載して下さい。
- (8) 「工事概要」は、構造形式、規模・寸法、使用機材・数量、施工条件についてそれぞれ簡潔に記載して下さい。
- (9) 「CORINS登録の有無」は、当該工事が、CORINSに登録されている場合は「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。

3 配置予定の技術者

貴社が本工事を請け負うこととした場合、実際に配置可能な主任技術者又は監理技術者を記載して下さい。

- (1) 予定者として複数の候補技術者を記載しても結構です。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする事は差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行って下さい。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号。28. 3. 31)(以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を行うことがあります。

入札後、落札者決定までの期間（予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。）第86条の調査期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置できなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行って下さい。この場合において、事実が認められた場合には、当該入札を無効とします。落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがあります。

- (2) 「最終学歴」は、学校名、学科名及び卒業年次等を記載して下さい。
- (3) 「法令による資格・免許」は、本工事の主任技術者又は監理技術者として配置を予定されている者が取得している資格等（一級建築士等）を適宜記載して下さい。
なお、その他の資格として取得したものがあれば、適宜記載して下さい。

- (4) 「工事概要」は、当該技術者が従事した同種の工事のうち、平成18年度以降に完成した工事の中から、代表的なものを記載して下さい。

- (5) 記載する工事が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、評定通知書の写しを添付して下さい。

なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合は、書面（様式自由）により評定通知書の写しの交付を申し出て下さい。

- (6) 「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。
- (7) 「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。
- (8) 「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。
- (9) 「従事役職」は、当該工事に技術者として従事した役職名を記載して下さい。
- (10) 「工事内容」は、当該工事の構造形式、規模等を簡潔に記載して下さい。
- (11) 「CORINS登録の有無」は、当該工事が、CORINSに登録されている場合は「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。
- (12) 「申請時における他工事の従事状況等」は、従事している全ての工事について、本工事を落札した場合の技術者の配置予定等を記載して下さい。
- (13) 「本工事と重複する場合の対応措置」は、申請時において他工事に従事している場合は、対応措置を記載して下さい。

4 工程管理に対する技術的所見

- (1) 本工事の図面及び仕様書等に基づき可能な範囲で、工事施工に関する工程表を作成して下さい。
- (2) 工程表に記載する内容は、主要となる項目と数量及びその概略工程とします。
- (3) 作成した工程表を基に、工程管理に対する技術的所見を記載して下さい。

5 提出場所、提出方法及び提出期間

(1) 提出場所

〒921-8520 石川県金沢市野田町1-8
陸上自衛隊金沢駐屯地第336会計隊契約班
担当：中内

(2) 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）するものとし、電送によるものは受け付けません。

6 その他

- (1) 資料の作成等に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された資料は、当局において目的以外に使用することはありません。
- (3) 提出された資料は、返却いたしません。
- (4) 提出期限日以降の資料の差替え及び再提出は認めません。

同種の工事の施工実績

会社名 _____

工事名称等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月 ~ 年 月
	受 注 形 態	
工事概要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使用機材・数量	
	施 工 条 件	
	そ の 他	
CORINS登録の有無		有 (CORINS 登録番号) 無

注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。

「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。

「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

同種の工事の施工実績

会社名 _____

工事名称等	工 事 名	記載要領
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契 約 金 額	(百万円単位で記入する。)
	工 期	年 月 ~ 年 月
	受 注 形 態	単体 / J V (出資比率)
工事概要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使 用 機 材 ・ 数 量	
	施 工 条 件	(市街地・軟弱地質等)
	そ の 他	
CORINS登録の有無		有 (CORINS 登録番号) 無

注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。

「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。

「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

配置予定の技術者

会社名 _____

項 目	主任技術者又は監理技術者	
氏 名		
最 終 学 歴		
法 令 に よ る 資 格 ・ 免 許		
工 事 概 要	工事名	
	発注者名	
	工事場所	
	契約金額	
	工期	年 月～ 年 月
	従事役職	
	工事内容	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号) 無
申 請 時 に お け る 他 工 事 の 従 事 状 況 等	工事名	
	発注者名	
	工期	年 月～ 年 月
	従事役職	
	本工事と重複する 場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号) 無

注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。

「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。

「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書

記載要領

配置予定の技術者

会社名 _____

項 目	主任技術者又は監理技術者	
氏 名		
最 終 学 歴	(学校名、学科名及び卒業年次を記入する。)	
法 令 に よ る 資 格 ・ 免 許	(施工管理技士、建築士等の名称及び取得年月日、監理技術者資格の取得年月日、登録番号及び登録会社並びに監理技術者講習の取得年月日及び修了証番号を記入する。)	
工 事 概 要	工事名	
	発注者名	
	工事場所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契約金額	(百万円単位で記入する)
	工期	年 月～ 年 月
	従事役職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	工事内容	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) 無
申 請 時 に お け る 他	工事名	
	発注者名	
工 事 の 従 事 状 況 等	工期	年 月～ 年 月
	従事役職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	本工事と重複する 場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) 無

注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。

「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。

「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書

等の写しを添付すること。

工 程 表

工事名：
会社名：_____

項目	単位	数量	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
			10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	

■ 工程管理に関する技術的所見

令和 年 月 日

誓 約 書

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 中平 友則 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

弊社は、過去15年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すことを誓約いたします。

令和 年 月 日

誓 約 書

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 中平 友則 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すことを誓約いたします。

業務従事者一覧（一般的）

監理技術者	氏名	防衛 太郎
	所属	〇〇建設△△支店工務部
	役職	工務主任
	学歴	〇〇中学校→〇〇高校→〇〇専門学校（〇年卒）
	職歴	××工務店→□□工業→〇〇建設（〇年入社）
	業務経験	国内土木工事に従事
	研修実績その他の経歴	特になし
	専門的知識その他の知見	土木工事全般に関する専門的知識
	資格	1級土木工事施工管理技士
	母語及び外国語能力	日本語
	国籍その他文化的背景	日本
業績等	特になし	
現場代理人	氏名	防衛 次郎
	所属	〇〇建設△△支店工務部
	役職	工務主任
	学歴	〇〇中学校→〇〇高校（〇年卒）
	職歴	〇〇建設（〇年入社）
	業務経験	国内土木工事に従事
	研修実績その他の経歴	特になし
	専門的知識その他の知見	土木工事全般に関する専門的知識
	資格	1級土木工事施工管理技士
	母語及び外国語能力	日本語
	国籍その他文化的背景	日本
業績等	特になし	
担当技術者	氏名	担当技術者は配置しない
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
業績等		

- 注： 1 不要な行は削除すること。
 2 記載する内容が特でない項目は、「特になし」と記載すること。
 3 内容を証明する資料は不要。自己申告で良い。

取扱い制限情報に関する社内規則

項目	内容
取扱い制限情報に関する社内規則	<input type="checkbox"/> 社内規則がある
	<input type="checkbox"/> 社内規則に類する資料がある
	<input type="checkbox"/> 社内規則及びそれに類する資料がない

- 注： 1 いずれかの「□」に「■」を付す。
2 社内規則若しくはそれに類する資料がある場合は、その写しを提出する。
3 社内規則及びそれに類する資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

令和 年 月 日

申 出 書

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 中平 友則 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、また、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないことを申し出ます。

代表者 （記名・押印）
役員 （記名・押印）

※履歴事項全部証明書に記載のある役員全ての記名押印を行うこと。
※履歴事項全部証明書の写しを提出すること。

指導・監督・業務支援・助言・監査等を行う者一覧

親会社	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
地域統括会社	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
ブランド・ライセンサー	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
フランチャイザー	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
コンサルタント	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
<input type="checkbox"/> 親会社等が存在しない		

- 注： 1 不要な行は削除すること。
 2 親会社にさらに親会社が存在する場合は、全ての親会社について記載すること。
 3 内容を証明する資料を提出すること。HP等出来合いの資料で可。

指導・監督・業務支援・助言・監査等を行う者一覧（一般的）

親会社	会社名	市ヶ谷興業
	代表者名	市ヶ谷 進
	本社所在地	東京都新宿区市ヶ谷
地域統括会社	会社名	新宿産業
	代表者名	新宿 譲可
	本社所在地	東京都新宿区西新宿
ブランド・ライセンス	会社名	ブランド・ライセンス、フランチャイザー、コンサルタントは存在しない
	代表者名	
	本社所在地	
フランチャイザー	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
コンサルタント	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
<input type="checkbox"/> 親会社等が存在しない		

- 注： 1 不要な行は削除すること。
 2 親会社にさらに親会社が存在する場合は、全ての親会社について記載すること。
 3 内容を証明する資料を提出すること。HP等出来合いの資料で可。

令和 年 月 日 属紙第10

申 出 書

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 中平 友則 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタント等の指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者であっても、当該契約に基づき、報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことを申し出ます。

親会社 (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)
地域統括会社 (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)
ブランド・ライセンサー (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)
フランチャイザー (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)
コンサルタント (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)

※「指導・監督・業務支援・監査等を行う者一覧（属紙第9）」の一覧表に示した者全ての名称等を記載すること

申込日年月日： . . .

参加申込票

注意事項等

1 入札参加を希望する場合は、入札参加資格確認申請書を送付いただく前に、本申込票に必要事項（太枠線内）を記入し下記の3の連絡先までFAX（メール）してください。また、参加を予定している入札の区分の欄に、チェックの表記をお願いします。

2 連絡先

第336会計隊 契約班 担当：中内

TEL 076-241-2171（内線：348）

FAX 076-241-2374

3 入札関係書類等について

参加申込確認後、メールまたはFAXの方法にて送付致します。

公 開 日	令和5年9月5日	
件 名	三小牛山演習場2号建物便所改修工事	
入 札 日 時	令和5年10月20日（金）13時30分～	
入 札 場 所	陸上自衛隊金沢駐屯地 幹部食堂	
会 社 名		
電 話 番 号		
F A X 番 号		
メールアドレス		
担 当 者 名		
参 加 方 法 （該当する欄に ○をして下さい）	持 参	郵 便

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 中平 友則 殿

入札金額（税抜き） ¥

件名：三小牛山演習場2号建物便所改修工事

令和5年10月20日

住所

社名

代表者

印

入札公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。



業者 各位

石川県金沢市野田町1-8
陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊
担当者 中内
Tel 076-241-2171(内348)
Fax 076-241-2374

市場価格調査ご依頼

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
入札に先立ちまして、下記のとおり市場価格調査(別紙含む)を致します。
10月6日1700時までに返信をお願い致します。

敬具

記

- 1 調査事項 調査票内容の市場価格(消費税は含まない)
- 2 提出要領 下記「市場価格調査票」に記入のうえ、メール若しくはFAXで返信願います。

「市場価格調査票」

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 中平 友則 殿

住所・名称・代表者名・連絡先
住所
名称
代表者名
連絡先

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
三小牛山演習場2号建物便所改修工事	仕様書のとおり	式	1.0			
直接工事費		式	1.0			
共通仮設費率		%				
共通仮設費		式	1.0			
純工事費		式	1.0			
現場管理費率		%				
現場管理費		式	1.0			
発生材処分費		式	1.0			
工事原価		式	1.0			
一般管理費率		%				
一般管理費		式	1.0			
工事価格		式	1.0			

細部項目についても別紙のとおりとなりますので、ご提出をお願いします。

市場価格調査票 別紙

工事名称		三小牛山演習場2号建物便所改修工事							
項目	規格	数量	単位	単価	金額	項目別金額	算出根拠	備考	
1	仮設工事					0	一位代価	A	
(1)	墨出し	内部改修、複合改修	23.08	m ²					
(2)	養生	内部改修、複合改修	23.08	m ²					
(3)	整理清掃後片付け	内部改修、複合改修	23.08	m ²					
(4)	内部仕上足場	階高4.0m以下 一般	23.08	m ²					
2	撤去工事					0		B	
(1)	コンクリート撤去	鉄筋切断共 コンクリートブレーカ	6.48	m ³					
(2)	カッター入れ	コンクリート面 厚さ20~30mm	15.88	m					
(3)	床タイル撤去	下地モルタル共	17.59	m ²					
(4)	ビニル床タイル撤去	一般	3.06	m ²					
(5)	ビニル巾木撤去		4.47	m					
(6)	壁ボード撤去	二重張り 一般	46.08	m ²					
(7)	壁下地撤去		23.04	m ²					
(8)	天井ボード撤去	一重張り 一般	19.79	m ²					
(9)	天井下地撤去		19.79	m ²					
(10)	鋼製戸撤去	片開き戸 枠共	10.19	m ²					
(11)	床マンホール撤去		1.00	箇所					
(12)	天井点検口撤去		1.00	箇所					
(13)	既存塗膜除去	コンクリート面 RB種	18.48	m ²					
3	建築工事					0		C	
(1)	軽量鉄骨壁下地	65形 下張りなし	38.02	m ²					
(2)	軽量鉄骨天井下地	19形 下張りなし	22.39	m ²					
(3)	天井開口補強	19形 450×450	2.00	箇所					
(4)	床点検口	600角 コンクリート床用	1.00	箇所					
(5)	天井点検口	450角 軽量天井下地用	2.00	箇所					
(6)	下地モルタル塗り	ビニル系床材下地	22.39	m ²					
(7)	片開き出入口戸	鋼製	1.00	式					
(8)	素地ごしらせ	B種	22.39	m ²					
(9)	NAD塗り	B種	22.39	m ²					

市場価格調査票 別紙

工事名称		三小牛山演習場2号建物便所改修工事							
項目	規格	数量	単位	単価	金額	項目別金額	算出根拠	備考	
(10)	ビニル床シート	床	22.39	m ²					
(11)	巾木	一般	26.32	m					
(12)	壁石こうボード張り	下地張り	76.04	m ²					
(13)	天井石こうボード張り	目透かし	22.39	m ²					
(14)	壁ケイ酸カルシウム板張り	突付け	38.77	m ²					
(15)	コンクリート打設	配筋、型枠、モルタル補修含む	1.00	式					
(16)	トイレブース		1.00	式					
4 機械設備撤去工事						0		D	
(1)	給水管撤去	40A 再使用しない	4.00	m					
(2)	給水管撤去	30A 再使用しない	0.50	m					
(3)	給水管撤去	25A 再使用しない	6.20	m					
(4)	給水管撤去	20A 再使用しない	13.30	m					
(5)	排水管撤去	100A 再使用しない	9.90	m					
(6)	排水管撤去	75A 再使用しない	10.00	m					
(7)	排水管撤去	65A 再使用しない	3.40	m					
(8)	排水管撤去	50A 再使用しない	2.90	m					
(9)	排水管撤去	40A 再使用しない	3.10	m					
(10)	通気管撤去	50A 再使用しない	16.90	m					
(11)	換気扇撤去	天井埋込形 再使用しない	2.00	台					
(12)	床上掃除口撤去	COA100 再使用しない	2.00	個					
(13)	床上掃除口撤去	COA80 再使用しない	2.00	個					
(14)	床排水トラップ撤去	T3A65 再使用しない	2.00	個					
(15)	スパイラルダクト撤去	φ150	6.20	m					
(16)	ベントキャップ撤去		2.00	個					
(17)	和風便器撤去	洗浄弁式	2.00	組					
(18)	大便器撤去	洗浄弁式	1.00	組					
(19)	小便器撤去	洗浄弁式壁掛	2.00	組					
(20)	洗面器撤去	自動水栓1個付	2.00	組					
(21)	掃除流し撤去	バック付	1.00	組					
(22)	鏡撤去		2.00	枚					

市場価格調査票 別紙

工事名称		三小牛山演習場 2号建物便所改修工事							
項目	規格	数量	単位	単価	金額	項目別金額	算出根拠	備考	
(23)	紙巻器撤去		3.00	個					
(24)	給水管保温撤去	ロックウール 暗渠内 呼び径40	4.00	m					
(25)	給水管保温撤去	ロックウール 暗渠内 呼び径32	0.50	m					
(26)	給水管保温撤去	ロックウール 暗渠内 呼び径25	6.20	m					
(27)	給水管保温撤去	ロックウール 暗渠内 呼び径20	13.30	m					
(28)	配管切断	鋼管類 呼び径100	1.00	箇所					
(29)	配管切断	鋼管類 呼び径80	1.00	箇所					
(30)	配管切断	鋼管類 呼び径40	1.00	箇所					
(31)	機械はつり	150mm	1.00	箇所					
(32)	機械はつり	50mm	3.00	箇所					
5	機械設備工事					0		E	
(1)	給水管	40A HIVP	3.60	m					
(2)	給水管	30A HIVP	4.00	m					
(3)	給水管	25A HIVP	9.60	m					
(4)	給水管	20A HIVP	20.40	m					
(5)	排水管	100A RF-VP	11.70	m					
(6)	排水管	75A RF-VP	10.00	m					
(7)	排水管	65A RF-VP	7.30	m					
(8)	排水管	50A RF-VP	3.00	m					
(9)	排水管	40A RF-VP	7.60	m					
(10)	通気管	50A VP	18.90	m					
(11)	換気扇	天井埋込形	2.00	台					
(12)	スパイラルダクト	150mm	4.00	m					
(13)	ベントキャップ		2.00	個					
(14)	大便器	洗浄弁式 C-1	2.00	組					
(15)	大便器	洗浄弁式 C-2	2.00	組					
(16)	小便器	洗浄弁式床置	3.00	組					
(17)	掃除流し	バック付	2.00	組					
(18)	紙巻器		4.00	個					
(19)	洗面カウンター		2.00	組					

市場価格調査票 別紙

工事名称		三小牛山演習場 2号建物便所改修工事							
項目	規格	数量	単位	単価	金額	項目別金額	算出根拠	備考	
(20)	化粧鏡		5.00	枚					
(21)	床上掃除口	COA100	3.00	個					
(22)	床上掃除口	COA80	1.00	個					
(23)	床排水トラップ	T3A65	2.00	個					
(24)	配管保温	暗渠内 40	3.60	m					
(25)	配管保温	暗渠内 32	4.00	m					
(26)	配管保温	暗渠内 25	9.60	m					
(27)	配管保温	暗渠内 20	20.40	m					
6 電気設備撤去工事						0		F	
(1)	600V絶縁ケーブル撤去	天井内配線 EM-EEF1.6-2C	10.10	m					
(2)	600V絶縁ケーブル撤去	天井内配線 EM-EEF1.6-3C	20.40	m					
(3)	600V絶縁ケーブル撤去	管内配線 EM-EEF1.6-2C	2.00	m					
(4)	600V絶縁ケーブル撤去	管内配線 EM-EEF1.6-3C	5.50	m					
(5)	600V絶縁ケーブル撤去	管内配線 EM-EEF2.0-2C	4.20	m					
(6)	合成樹脂可とう電線管撤去	PF16	2.00	m					
(7)	合成樹脂可とう電線管撤去	PF22	5.50	m					
(8)	蛍光灯器具撤去	露出形 FL20W-1灯用	2.00	個					
(9)	蛍光灯器具撤去	埋込形 FL20W-1灯用	1.00	個					
(10)	蛍光灯器具撤去	埋込形 FL30W-1灯用	4.00	個					
(11)	警報用ケーブル撤去	EM-AE0.9-2C 再使用しない	9.40	m					
(12)	操作スイッチ撤去	1P15A×1 再使用しない	1.00	個					
(13)	操作スイッチ撤去	1P15A×2 再使用しない	2.00	個					
(14)	コンセント撤去	2P15A×2 再使用しない	1.00	個					
(15)	LED照明撤去	ダウンライト埋込形 再使用しない	4.00	個					
(16)	照明制御器撤去	再使用しない	5.00	個					
7 電気設備工事						0		G	
(1)	600V絶縁ケーブル配線	天井内配線 EM-EEF1.6-2C	6.70	m					
(2)	600V絶縁ケーブル配線	天井内配線 EM-EEF1.6-3C	31.10	m					
(3)	600V絶縁ケーブル配線	天井内配線 EM-EEF2.0-3C	7.90	m					

数量公開の説明書

1 提供方法

数量書の提供は、全ての者に対し、図面等の交付と同時に行うものとする。

2 数量書に対する質問等 数量書に対する質問の提出は、原則として、入札心得書に記載された「入札説明書に対する質問」又は「図面、仕様書、現場説明書等に対する質問」の取扱いに準じて行うものとする。

質問書は、入札説明書等に対する質問書とは区別して提出するものとする。

なお、数量の差異等に係わる質問は、根拠資料も併せて提出するものとする。

質問に対する回答については、入札説明書等に対する質問の回答書とは、別に回答する。

以 上

数量算出表

工事名称：三小牛山演習場2号建物便所改修工事

番号	項目	設計数量	単位	数量計算
				計算式
1	仮設工事			
(1)	墨出し	23.08	m ²	$5.385 \times 4.286 = 23.080$
	内部改修、複合改修			
(2)	養生	23.08	m ²	1 (1) と同じ
	内部改修、複合改修			
(3)	整理清掃後片付け	23.08	m ²	1 (1) と同じ
	内部改修、複合改修			
(4)	内部仕上足場	23.08	m ²	1 (1) と同じ
	階高4.0m以下 一般			
2	撤去工事			
(1)	コンクリート撤去	6.48	m ³	RC壁 $3.270 \times 5.385 \times 0.140 + 2.150 \times 0.960 \times 0.140 + 2.150 \times 1.010 \times 0.200 +$ 鉄筋切断共 コンクリートブレーカ $2.150 \times 1.010 \times 0.200 = 3.620$
				床 $2.688 \times 5.385 \times 0.120 + 1.167 \times 2.765 \times 0.120 = 2.120$
				エプロン $0.264 \times 1.400 \times 2.000 = 0.740$
				断面CAD測定
(2)	カッター入れ	15.88	m ²	RC壁 $2.150 + 0.960 + 2.150 + 2.150 + 1.010 + 2.150 + 2.150 + 1.010 + 2.150 = 15.880$
	コンクリート面 厚さ20~30mm			
(3)	床タイル撤去	17.59	m ²	$2.668 \times 5.385 + 1.167 \times 2.765 = 17.590$
	下地モルタル共			
(4)	ビニル床タイル撤去	3.06	m ²	$1.167 \times 2.620 = 3.060$
	一般			
(5)	ビニル巾木撤去	4.47	m ²	$2.500 + 0.170 + 1.630 + 0.170 = 4.470$
				両面
(6)	壁ボード撤去	46.08	m ²	$3.630 \times 2.527 \times 2.000 + 3.630 \times 3.820 \times 2.000 = 46.080$
	二重張り 一般			両面
(7)	壁下地撤去	23.04	m ²	$3.630 \times 2.527 + 3.630 \times 3.820 = 23.040$
(8)	天井ボード撤去	19.79	m ²	$2.521 \times 1.067 + 2.521 \times 2.636 + 2.726 \times 3.835 = 19.790$
	一重張り 一般			
(9)	天井下地撤去	19.79	m ²	$2.521 \times 1.067 + 2.521 \times 2.636 + 2.726 \times 3.835 = 19.790$

数量算出表

工事名称：三小牛山演習場2号建物便所改修工事

番号	項目	設計数量	単位	数量計算
(10)	鋼製戸撤去 片開き戸 枠共	10.19	m ²	$0.850 \times 1.950 + 0.800 \times 1.950 + 0.800 \times 1.950 + 0.900 \times 2.835 + 1.590 \times 1.800 = 10.190$
(11)	床マンホール撤去	1.00	箇所	1.000
(12)	天井点検口撤去	1.00	箇所	1.000
(13)	既存塗膜除去 コンクリート面 RB種	18.48	m ²	CAD測定 $5.690 + 1.880 + 0.880 + 0.690 + 2.120 + 6.430 + 0.790 = 18.480$
3	建築工事			
(1)	軽量鉄骨壁下地 65形 下張りなし	38.02	m ²	$3.530 \times 5.385 \times 2.000 = 38.020$
(2)	軽量鉄骨天井下地 19形 下張りなし	22.39	m ²	$2.094 \times 5.385 + 2.064 \times 5.385 = 22.390$
(3)	天井開口補強 19形 450×450	2.00	箇所	2.000
(4)	床点検口 600角 コンクリート床用	1.00	箇所	1.000
(5)	天井点検口 450角 軽量天井下地用	2.00	箇所	2.000
(6)	下地モルタル塗り ビニル系床材下地	22.39	m ²	$2.094 \times 5.385 + 2.064 \times 5.385 = 22.390$
(7)	片開き出入口戸 鋼製	1.00	式	業者見積採用
(8)	素地ごしらえ B種	22.39	m ²	$2.094 \times 5.385 + 2.064 \times 5.385 = 22.390$
(9)	NAD塗り B種	22.39	m ²	$2.094 \times 5.385 + 2.064 \times 5.385 = 22.390$
(10)	ビニル床シート 床	22.39	m ²	$2.094 \times 5.385 + 2.064 \times 5.385 = 22.390$

数量算出表

工事名称：三小牛山演習場2号建物便所改修工事

番号	項目	設計数量	単位	数量計算
(9)	排水管撤去	3.10	m	3.100
	40A 再使用しない			
(10)	通気管撤去	16.90	m	16.900
	50A 再使用しない			
(11)	換気扇撤去	2.00	個	2.000
	天井埋込形 再使用しない			
(12)	床上掃除口撤去	2.00	個	2.000
	COA100 再使用しない			
(13)	床上掃除口撤去	2.00	個	2.000
	COA80 再使用しない			
(14)	床排水トラップ撤去	2.00	個	2.000
	T3A65 再使用しない			
(15)	スパイラルダクト撤去	6.20	m	5.600 + 0.600 = 6.200
	φ150			
(16)	ベントキャップ撤去	2.00	個	2.000
(17)	和風便器撤去	2.00	個	2.000
	洗浄弁式			
(18)	大便器撤去	1.00	個	1.000
	洗浄弁式			
(19)	小便器撤去	2.00	個	2.000
	洗浄弁式壁掛			
(20)	洗面器撤去	2.00	個	2.000
	自動水栓1個付			
(21)	掃除流し撤去	1.00	個	1.000
	バック付			
(22)	鏡撤去	2.00	枚	2.000
(23)	紙巻器撤去	3.00	個	3.000

数量算出表

工事名称：三小牛山演習場2号建物便所改修工事

番号	項目	設計数量	単位	数量計算
(24)	給水管保温撤去	4.00	m	4.000
	ロックウール 暗渠内 呼び径40			
(25)	給水管保温撤去	0.50	m	0.500
	ロックウール 暗渠内 呼び径32			
(26)	給水管保温撤去	6.20	m	6.200
	ロックウール 暗渠内 呼び径25			
(27)	給水管保温撤去	13.30	m	13.300
	ロックウール 暗渠内 呼び径20			
(28)	配管切断	1.00	箇所	1.000
	鋼管類 呼び径100			
(29)	配管切断	1.00	箇所	1.000
	鋼管類 呼び径80			
(30)	配管切断	1.00	箇所	1.000
	鋼管類 呼び径40			
(31)	機械はつり	1.00	箇所	1.000
	150mm			
(32)	機械はつり	3.00	箇所	3.000
	50mm			
5	機械設備工事			
(1)	給水管	3.60	m	3.600
	40A HIVP			
(2)	給水管	4.00	m	4.000
	30A HIVP			
(3)	給水管	9.60	m	9.600
	25A HIVP			
(4)	給水管	20.40	m	20.400
	20A HIVP			
(5)	排水管	11.70	m	11.700
	100A RF-VP			

数量算出表

工事名称：三小牛山演習場2号建物便所改修工事

番号	項目	設計数量	単位	数量計算
(6)	排水管	10.00	m	10.000
	75A RF-VP			
(7)	排水管	7.30	m	7.300
	65A RF-VP			
(8)	排水管	3.00	m	3.000
	50A RF-VP			
(9)	排水管	7.60	m	7.600
	40A RF-VP			
(10)	通気管	18.90	m	18.900
	50A VP			
(11)	換気扇	2.00	台	2.000
	天井埋込形			
(12)	スパイラルダクト	4.00	m	4.000
	150mm			
(13)	ベントキャップ	2.00	個	2.000
(14)	大便器	2.00	個	2.000
	洗浄弁式 C-1			
(15)	大便器	2.00	個	2.000
	洗浄弁式 C-2			
(16)	小便器	3.00	個	3.000
	洗浄弁式床置			
(17)	掃除流し	2.00	個	2.000
	バック付			
(18)	紙巻器	4.00	個	4.000
(19)	洗面カウンター	2.00	面	2.000
(20)	化粧鏡	5.00	枚	5.000

数量算出表

工事名称：三小牛山演習場2号建物便所改修工事

番号	項目	設計数量	単位	数量計算
(21)	床上掃除口 COA100	3.00	個	3.000
(22)	床上掃除口 COA80	1.00	個	1.000
(23)	床排水トラップ T3A65	2.00	個	2.000
(24)	配管保温 暗渠内 40	3.60	m	3.600
(25)	配管保温 暗渠内 32	4.00	m	4.000
(26)	配管保温 暗渠内 25	9.60	m	9.600
(27)	配管保温 暗渠内 20	20.40	m	20.400
6	電気設備撤去工事			
(1)	600V絶縁ケーブル撤去 天井内配線 EM-EEF1.6-2C	10.10	m	3.300 + 6.800 = 10.100
(2)	600V絶縁ケーブル撤去 天井内配線 EM-EEF1.6-3C	20.40	m	20.400
(3)	600V絶縁ケーブル撤去 管内配線 EM-EEF1.6-2C	2.00	m	2.000
(4)	600V絶縁ケーブル撤去 管内配線 EM-EEF1.6-3C	5.50	m	5.500
(5)	600V絶縁ケーブル撤去 管内配線 EM-EEF2.0-2C	4.20	m	4.200
(6)	合成樹脂可とう電線管撤去 PF16	2.00	m	2.000
(7)	合成樹脂可とう電線管撤去 PF22	5.50	m	5.500

数量算出表

工事名称：三小牛山演習場2号建物便所改修工事

番号	項目	設計数量	単位	数量計算
(8)	蛍光灯器具撤去	2.00	台	1.000 + 1.000 = 2.000
	露出形 FL20W-1灯用			
(9)	蛍光灯器具撤去	1.00	台	1.000
	埋込形 FL20W-1灯用			
(10)	蛍光灯器具撤去	4.00	台	1.000 + 1.000 + 2.000 = 4.000
	埋込形 FL30W-1灯用			
(11)	警報用ケーブル撤去	9.40	m	9.400
	EM-AE0.9-2C 再使用しない			
(12)	操作スイッチ撤去	1.00	個	1.000
	1P15A×1 再使用しない			
(13)	操作スイッチ撤去	2.00	個	2.000
	1P15A×2 再使用しない			
(14)	コンセント撤去	1.00	個	1.000
	2P15A×2 再使用しない			
(15)	LED照明撤去	4.00	台	1.000 + 3.000 = 4.000
	ダウンライト埋込形 再使用しない			
(16)	照明制御器撤去	5.00	個	5.000
	再使用しない			
7	電気設備工事			
(1)	600V絶縁ケーブル配線	6.70	m	6.700
	天井内配線 EM-EEF1.6-2C			
(2)	600V絶縁ケーブル配線	31.10	m	31.100
	天井内配線 EM-EEF1.6-3C			
(3)	600V絶縁ケーブル配線	7.90	m	7.900
	天井内配線 EM-EEF2.0-3C			
(4)	600V絶縁ケーブル配線	11.40	m	11.400
	管内配線 EM-EEF1.6-2C			
(5)	600V絶縁ケーブル配線	4.40	m	4.400
	管内配線 EM-EEF1.6-3C			

